

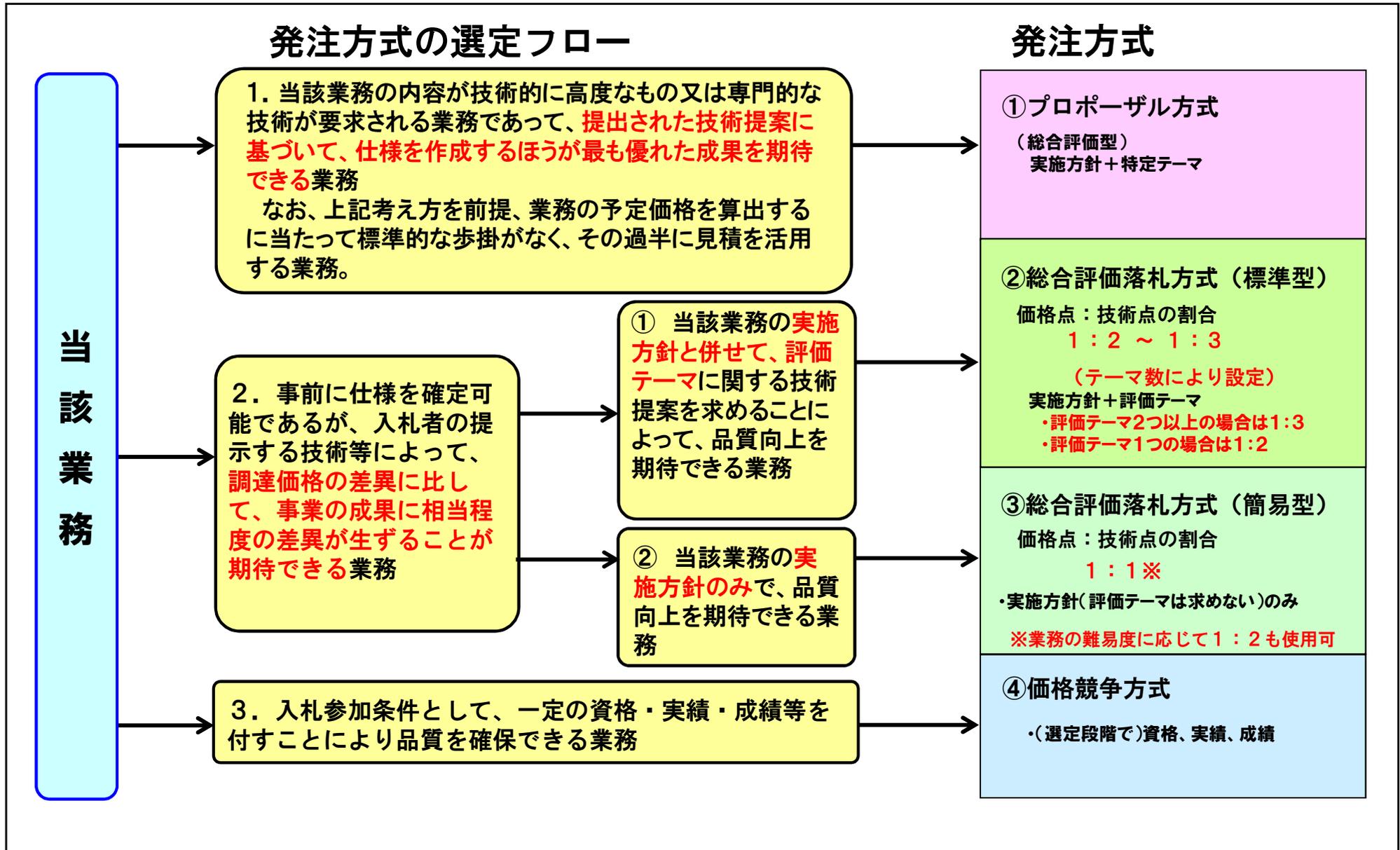
令和2年度の実施状況及び 令和3年度の実施方針（案）について

【業務】

1. 業務の入札契約制度	2P
2. 令和元年度・令和2年度の落札要因	20P
3. 本省ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例の適用状況	26P
4. 試行業務について	38P
5. 各業界意見交換会	50P
6. 令和2年度の課題に対する対応方針（案）	52P

1. 業務の入札契約制度

○設計コンサルタント業務等の発注方式は本フローによる選定を原則とし、標準的な業務内容に応じた発注方式事例を参考に決定している。

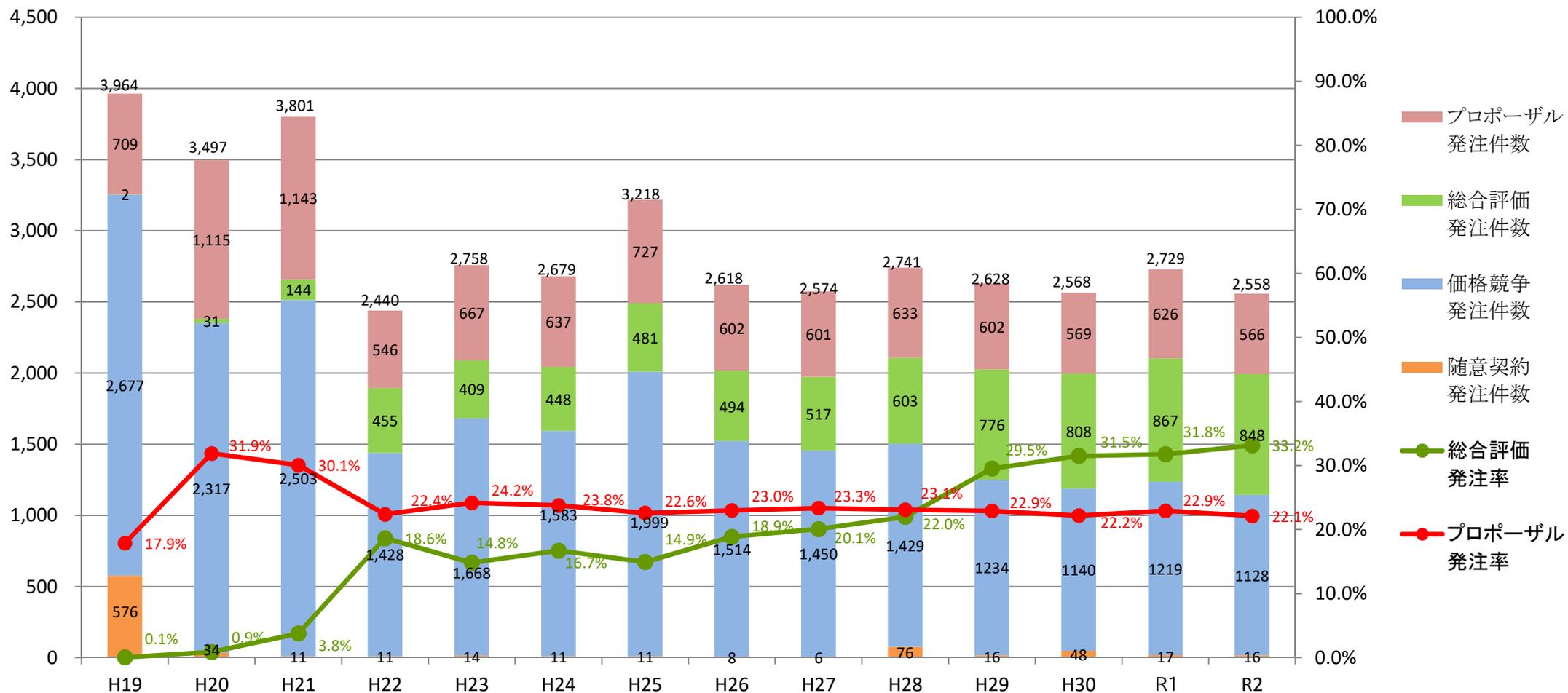


○ 入札方式について

入札方式名称	入札方式の概要
一般競争入札	発注者が入札公告に示した条件(競争入札参加資格)を満たす者は、自らの意思で入札に参加が可能であり、発注手続きの客観性・透明性が高く競争性が高い入札方式。
公募型	発注業務の内容を事前に公示し、受注希望者から参加表明書を提出させる。参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を選定し、指名競争入札を行う。
簡易公募型	<p>入札・契約手続きに関しては、公募型競争入札とほぼ同じ。WTO対象基準額未満の業務について適用。</p> <p>《公募型競争との主な相違点》</p> <p>官報公示ではなく、PPI等による掲示のみ。手続き開始の公示後、再度の入札公示必要無し。手続き日数が公募型競争よりも短縮可能。</p>
通常指名競争入札	<p>当局の有資格者の中から発注予定業務の業務内容を勘案し、当該業務を履行するにふさわしいと判断して選定した業者を指名すること。(通常10者程度)</p> <p>公募型競争、簡易公募型競争及び簡易公募型に準じた方式のいずれにも該当しない場合で、競争入札方式の対象となる業務。</p>
随意契約	発注しようとする契約の性質、目的等からみて競争入札になじまず、随意契約によることが適切な場合に限り、この契約方式を適用。

○プロポーザル方式及び総合評価落札方式は、平成22年度以降件数ベースで2割程度の発注を行っており、総合評価落札方式は、平成29年度以降から3割程度に増加し、令和2年度においても3割強の発注を行っている。

建設コンサルタント業務（**全業種**）の発注状況（**北海道開発局**）
 （単位：件）



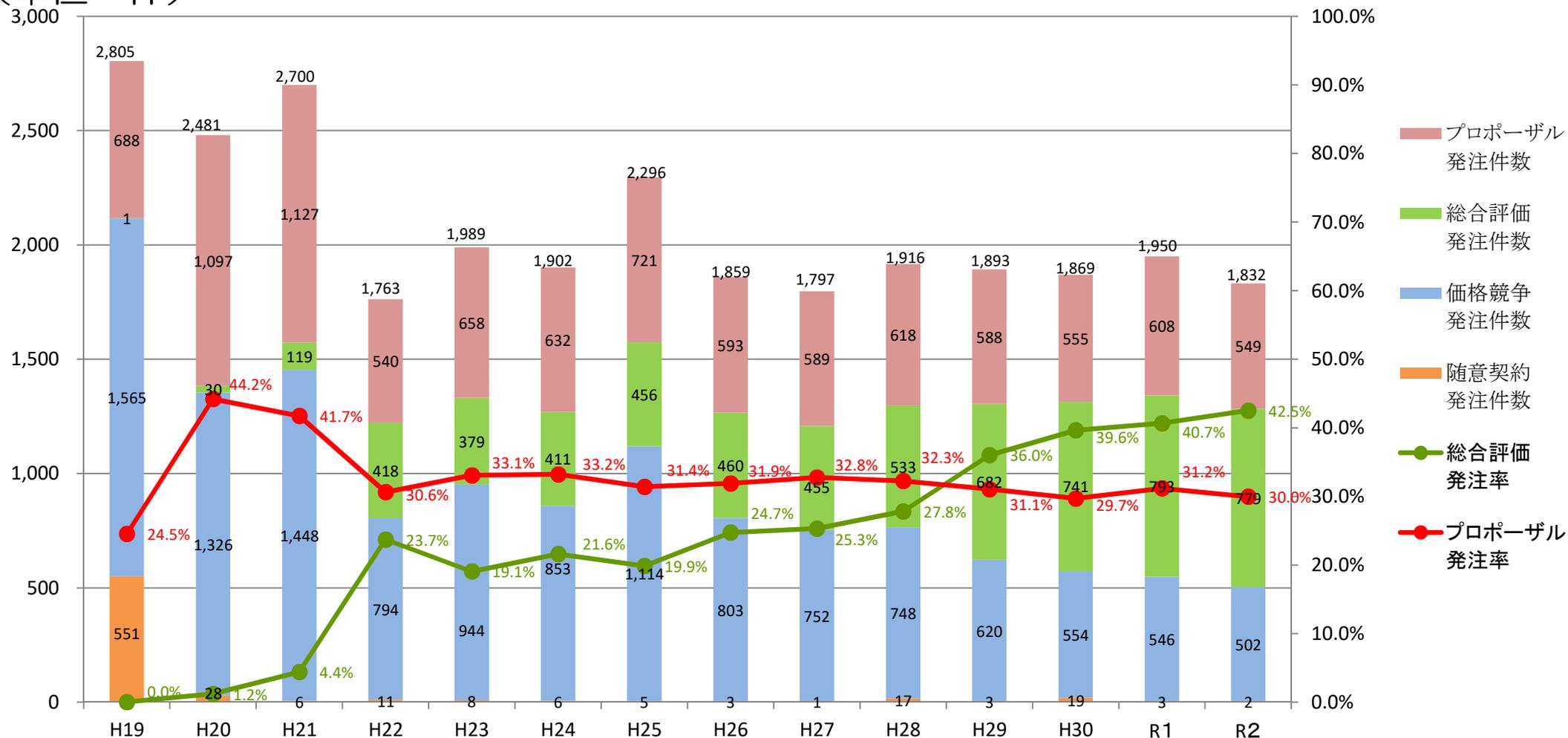
※令和2年度のデータは12月までの契約分の速報値

※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○土木関係コンサルタント業務だけを見ると、平成22年度以降は件数ベースでプロポーザル方式が3割、総合評価落札方式は2割から3割弱であり、6割を価格競争以外で発注している。令和2年度は総合評価落札方式で4割を超え、価格競争以外の発注が7割に増加した。

土木関係コンサルタント業務の発注状況（北海道開発局）

（単位：件）

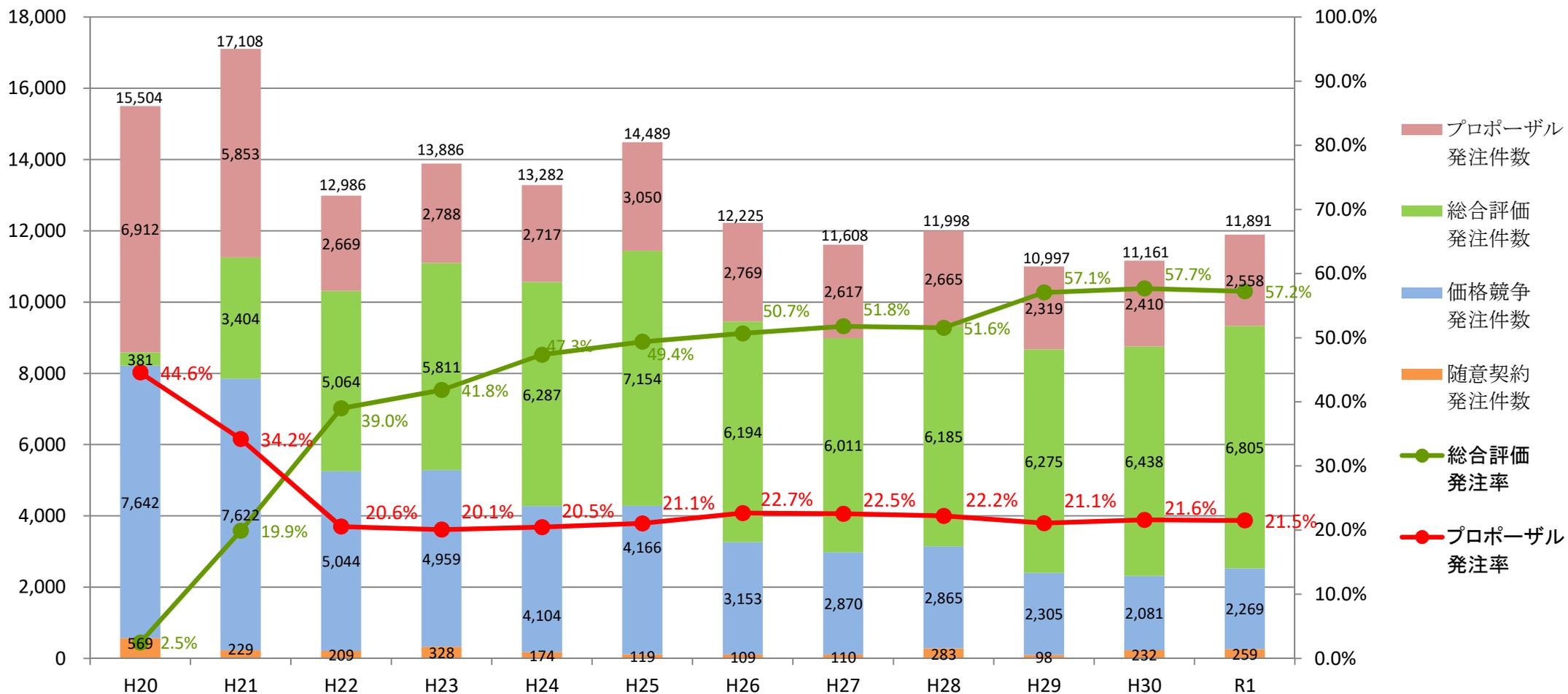


※令和2年度のデータは12月までの契約分の速報値

○全国の状況について、令和元年度はプロポーザル方式が2割程度、総合評価落札方式が6割程度で発注されている。

建設コンサルタント業務（**全業種**）の発注状況（**全国**）
（単位：件）

※北海道は港湾、空港、農業、漁港を除く
 ※各地方整備局は港湾空港関係を除く
 （各地方整備局データは入札結果公表資料より）
 ※予定価格100万円以下を除く



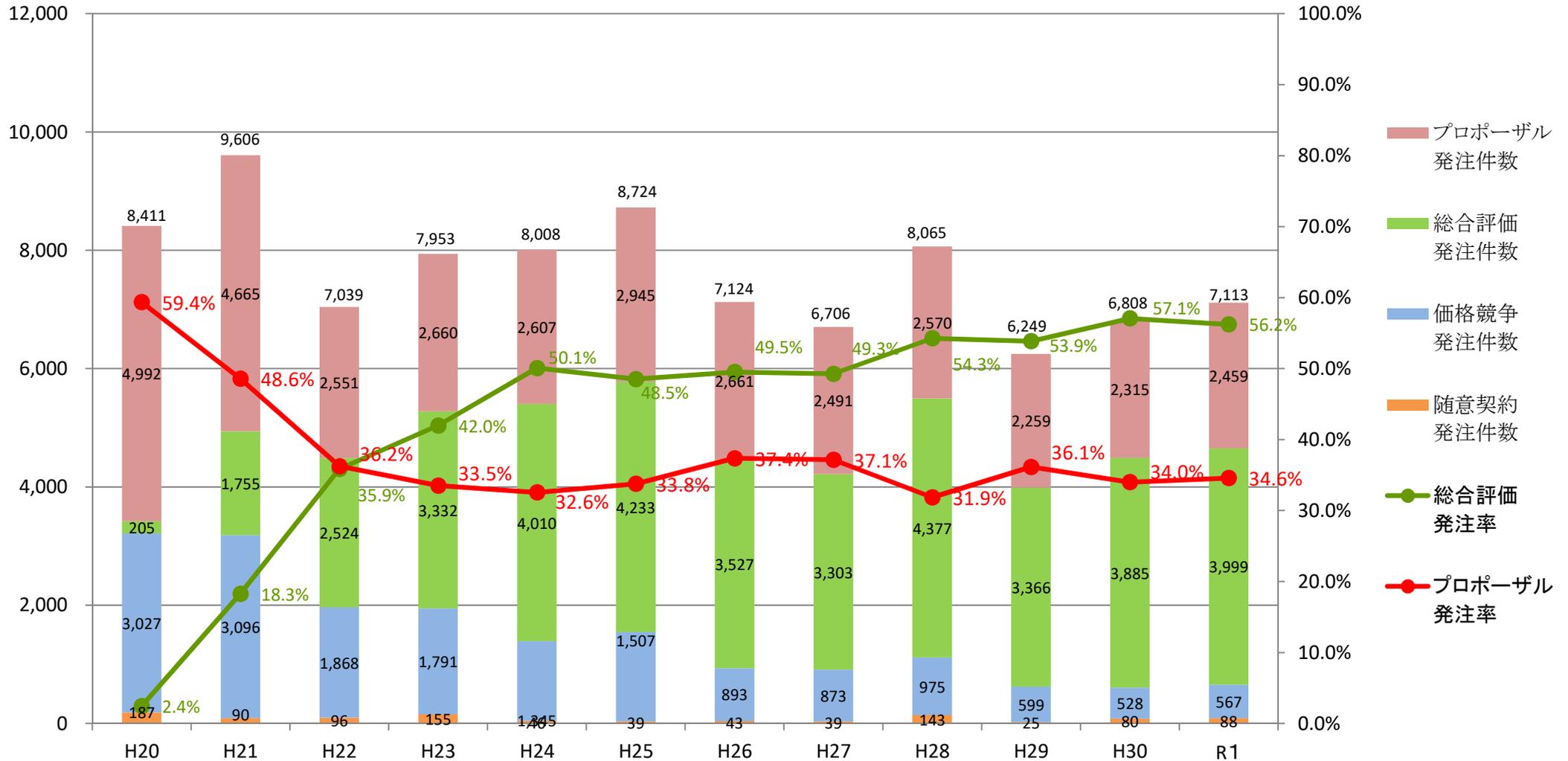
※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○全国の土木関係コンサルタントの状況についても、令和元年度でプロポーザル方式が3割程度、総合評価落札方式が6割程度で発注されている。

土木関係コンサルタント業務の発注状況（全国）

（単位：件）

※北海道は港湾、空港、農業、漁港を除く
 ※各地方整備局は港湾空港関係を除く
 （各地方整備局データは入札結果公表資料より）
 ※予定価格100万円以下を除く

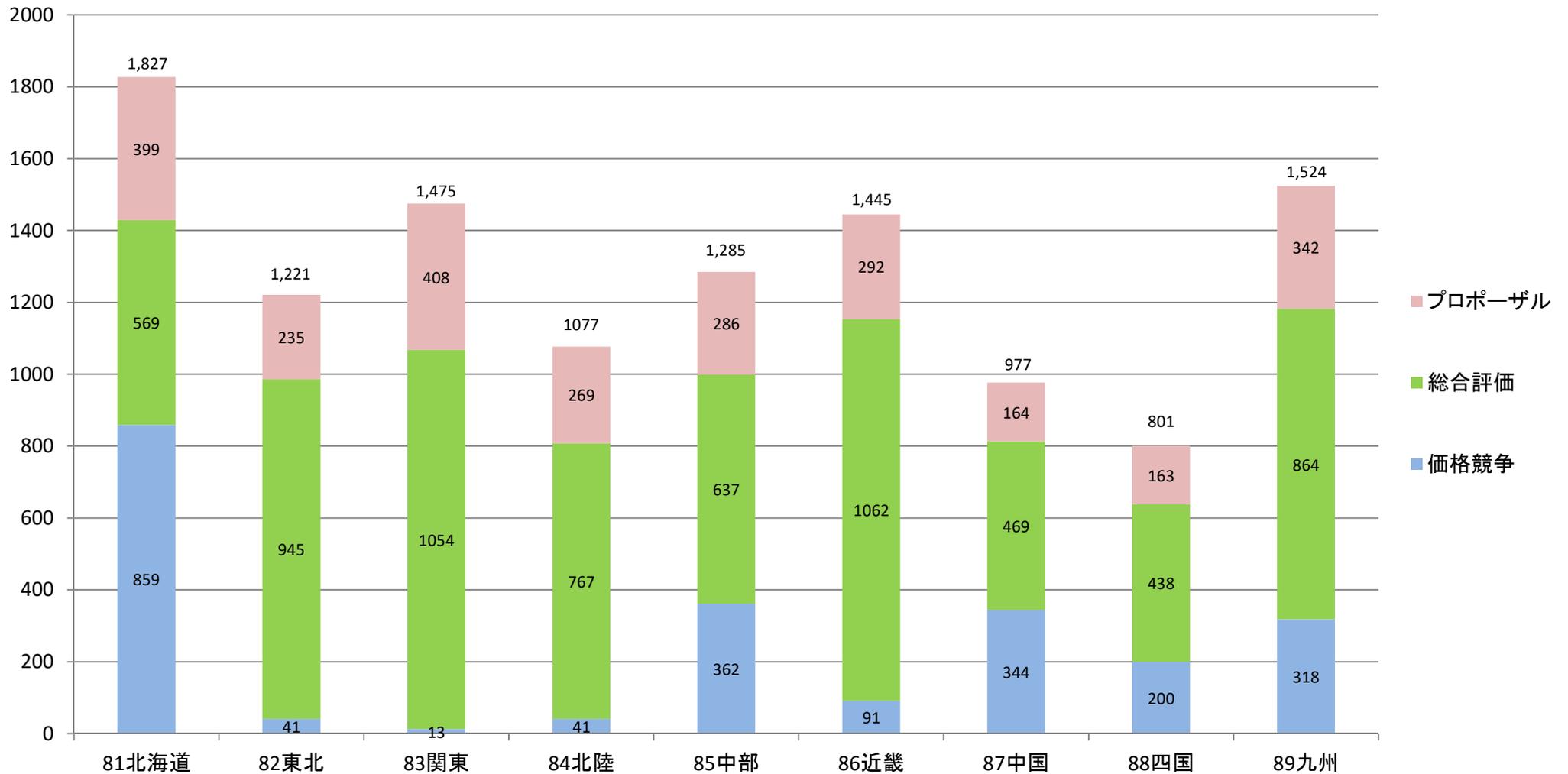


※発注者支援業務を除く

建設コンサルタント業務（全業種）の発注状況（全国地整別）

（令和元年度 単位：件）

※北海道は港湾、空港、農業、漁港を除く
 ※各地方整備局は港湾空港関係を除く
 （各地方整備局データは入札結果公表資料より）
 ※予定価格100万円以下を除く



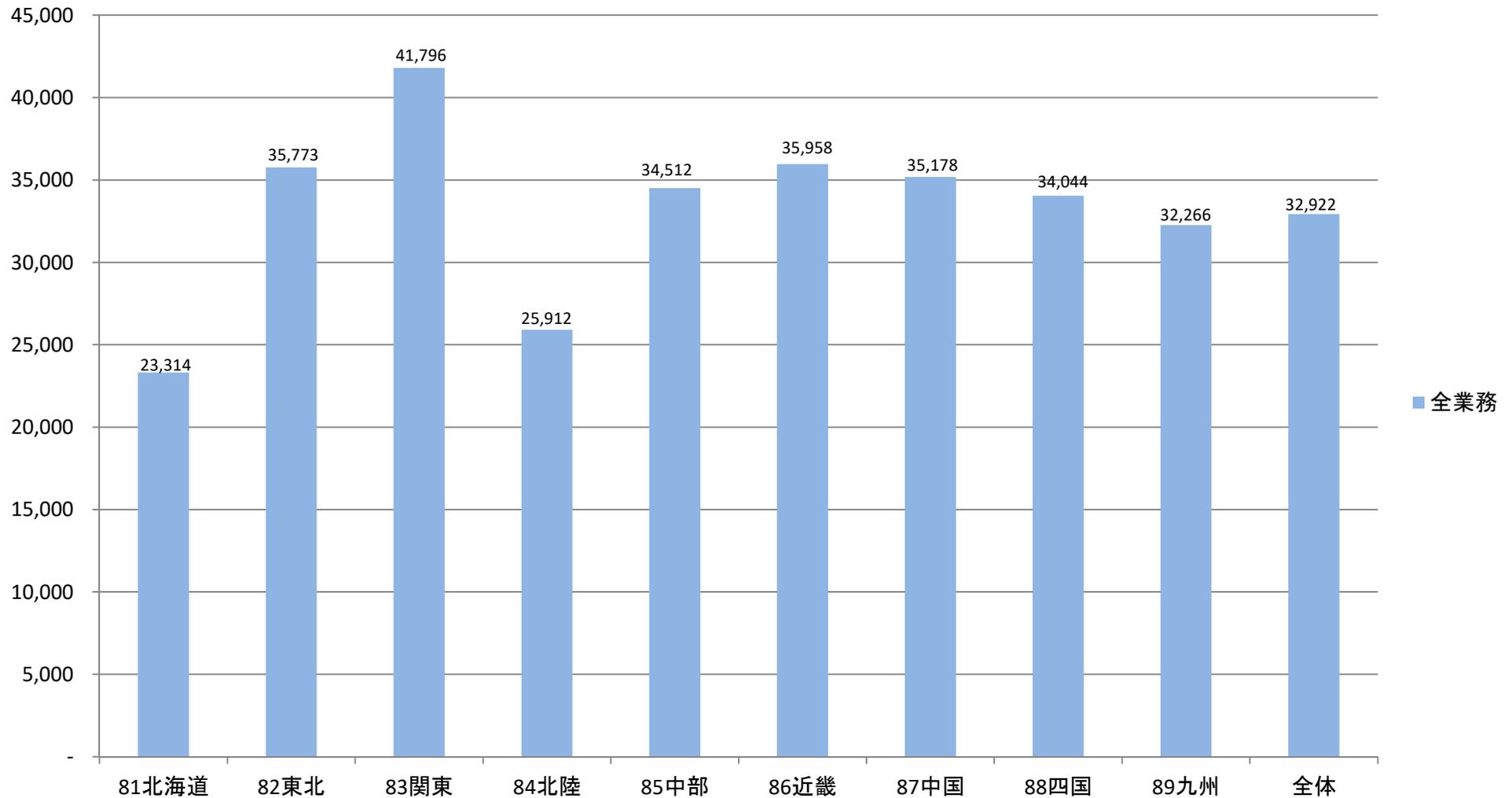
※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

建設コンサルタント業務（全業種）の発注状況（全国地整別）

※北海道は港湾、空港、農業、漁港を除く
 ※各地方整備局は港湾空港関係を除く
 （各地方整備局データは入札結果公表資料より）
 ※予定価格100万円以下を除く

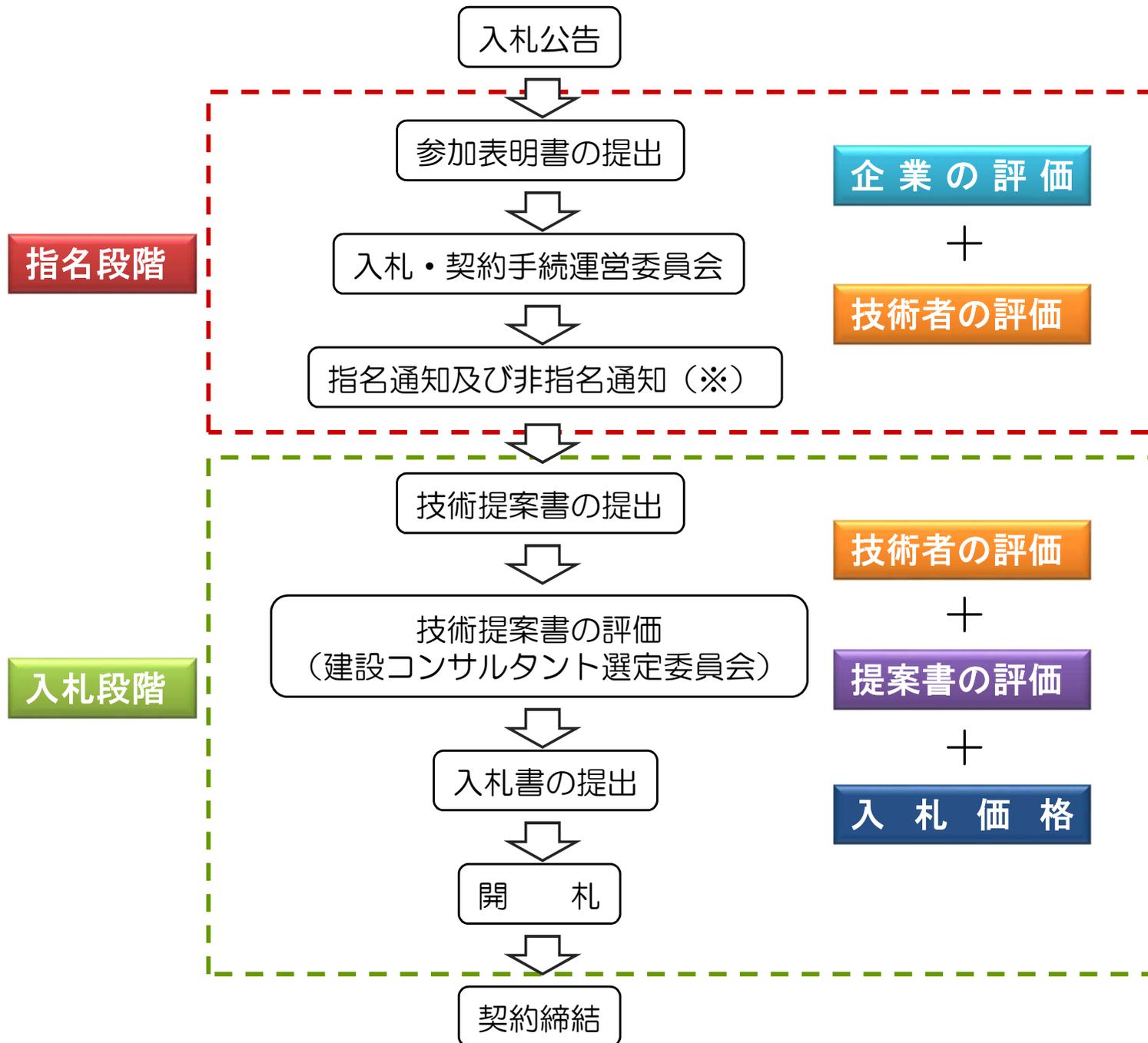
（令和元年度 単位：千円/件）

1件あたりの業務金額



※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○総合評価落札方式における入札手続の流れについて



※総合評価落札方式における技術提案書の提出者数の指名者数については、10者以上を原則とする。なお、指名の対象となる最下位順位の者で同評価の提出者が複数存在する場合には10者を超えて指名する。

空白

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

評価項目		評価の着目点		評価基準	指名段階					
					設定	企業	配点 計	ウエイト		
資格・実績	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①登録あり	必須	4.0	4	15% (10%～15%)		
				②同一部門以外		0.0				
	専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	8.0	8			
				②類似業務の実績有		4.0				
				③なし		選定なし				
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数		選択	—	—			
	情報収集力	地域貢献度	活動実績			—	—			
	経営力	履行保証力	自己資本比率			—	—			
		瑕疵担保力	賠償責任保険加入の有無		—	—				
		遵法性	過去の法の遵守状況		—	—				
	成績・表彰	専門技術力	成果の確実性	業務成績評点	①80点以上	必須	24.0		24	35% (25%～35%)
					②77点以上80点未満		21.0			
					③74点以上77点未満		18.0			
					④71点以上74点未満		15.0			
⑤68点以上71点未満					12.0					
⑥65点以上68点未満					9.0					
⑦60点以上65点未満					0.0					
⑧60点未満					選定なし					
⑨業務成績がない					0.0					
優良業務表彰の経験								①局長表彰2回以上		
		②局長表彰+部長表彰	4.0							
		③局長表彰	2.0							
		④部長表彰	1.0							
		⑤なし	0.0							

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

評価項目		評価の着目点		評価基準	指名段階							
					設定	管理技術者	配点 計	ウエイト				
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	①【適宜設定】の資格有	必須	6(3)	6(3)	40	15% (10%～15%)			
				②【適宜設定】の資格有		3(1.5)						
				③それ以外		選定なし						
		業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	6(3)	6(3)					
	②類似業務の実績有			3(1.5)								
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり	選択	(6)	(6)					
				②道内での実績あり		(3)						
				③なし		(0)						
	CPD											
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上	必須	24.0			24	35% (25%～35%)	
②77点以上80点未満					21.0							
③74点以上77点未満					18.0							
④71点以上74点未満					15.0							
⑤68点以上71点未満					12.0							
⑥65点以上68点未満					9.0							
⑦60点以上65点未満					0.0							
⑧60点未満					選定なし							
⑨業務成績がない					0.0							
優良業務表彰の経験				①局長表彰	必須	4.0	4					
	②部長表彰	2.0										
	③なし	0.0										
当該部門従事期間			選択	—	—							
手持ち業務量					必須	参加の適否						
業務実施体制	業務実施体制の妥当性				必須	参加の適否						

※()は地域精通度を採用する場合の配点例

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（簡易型）

評価項目		評価の着目点		評価基準		入札段階(簡易型1:1)					
						設定	管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計	ウエイト
							必須	選択	選択		
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有	必須	6.5(4.5)	3(2)	3(2)	12.5 (8.5)	25%
					②【適宜設定】の資格有		3.5(2.5)	3(2)	1.5(1)		
					③それ以外		選定なし	0(0)	選定なし		
		業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	6.5(4.5)	3(2)	3(2)	12.5 (8.5)		
	②類似業務の実績有			3.5(2.5)		1.5(1)	1.5(1)				
	③なし			選定なし		0(0)	選定なし				
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり	選択	(4)	(2)	(2)	(6)		
				②道内での実績あり		(2)	(1)	(1)			
				③なし		(0)	(0)	(0)			
	CPD					選択	—	—	—	—	
成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上	必須	21.0	評価しない事を原則とする。	21			
				②77点以上80点未満		18.0					
				③74点以上77点未満		15.0					
				④71点以上74点未満		12.0					
				⑤68点以上71点未満		9.0					
				⑥65点以上68点未満		6.0					
				⑦60点以上65点未満		0.0					
				⑧60点未満		選定なし					
				⑨業務成績がない		0.0					
		優良業務表彰の経験	①局長表彰	必須	4.0	評価しない事を原則とする。	4				
②部長表彰	2.0										
③なし	0.0										
当該部門従事期間					選択	—	—	—	—		
手持ち業務量											
業務実施体制	業務実施体制の妥当性										

※()は地域精通度を採用する場合の配点例

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（簡易型）

評価項目	評価の着目点	評価基準	入札段階(簡易型1:1)						
			設定	管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計		ウエイト
				必須	選択	選択			
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	—	—	50	50	50%
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	—	—			
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須						
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	必須	10.0	—	—			
地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。		選択							
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。						
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。						
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。						
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。						
			事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。						
	評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。						
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。						
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。						
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。						
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。						
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。						
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。						
事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。									
評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。							
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。							
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。							
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。							
参考見積に関する業務コストの妥当性			必須	参加の適否					

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（標準型）

評価項目	評価の着目点		評価基準		入札段階(標準型1:2)					入札段階(標準型1:3)										
					設定	管理技術者		担当技術者		照査技術者	配点 計	ウエイト	設定	管理技術者		担当技術者		照査技術者	配点 計	ウエイト
						必須	選択	選択	必須					選択	選択					
資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有	必須	4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5 (5.5)	33	15% (7.5~15%)	必須	4(3)	2(1.5)	2(1.5)	8 (6)	10% (5~10%)			
				②【適宜設定】の資格有		2.5(1.5)	1.5(1)	0.8(0.5)					2(1.5)	2(1.5)	1(0.8)					
				③それ以外		選定なし	0(0)	選定なし					選定なし	0(0)	選定なし					
		業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5 (5.5)			必須	4(3)	2(1.5)	2(1.5)	8 (6)				
				②類似業務の実績有		2.5(1.5)	0.8(0.5)	0.8(0.5)					2(1.5)	1(0.8)	1(0.8)					
				③なし		選定なし	0(0)	選定なし					選定なし	0(0)	選定なし					
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり	選択	(2)	(1)	(1)	(4)		選択	(2)	(1)	(1)	(4)					
				②道内での実績あり		(1)	(0.5)	(0.5)				(1)	(0.5)	(0.5)						
				③なし		(0)	(0)	(0)				(0)	(0)	(0)						
	CPD					選択	-	-	-		-	選択	-	-	-	-				
成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上	必須	14.0	評価しない事を原則とする。		14	18% (18~25.5%)	必須	20.0	評価しない事を原則とする。		20	15% (15~20%)				
				②77点以上80点未満		12.0						17.0								
				③74点以上77点未満		10.0						14.0								
				④71点以上74点未満		8.0						11.0								
				⑤68点以上71点未満		6.0						8.0					5.0			
				⑥65点以上68点未満		4.0						5.0					0.0			
				⑦60点以上65点未満		0.0						0.0					選定なし			
				⑧60点未満		選定なし						0.0					0.0			
				⑨業務成績がない		0.0						0.0					0.0			
		優良業務表彰の経験	当該部門従事期間	①局長表彰	必須	4.0	評価しない事を原則とする。		4		必須	4.0	評価しない事を原則とする。		4					
②部長表彰	2.0			2.0																
③なし	0.0			0.0																
手持ち業務量					選択	-	-	-	-	選択	-	-	-	-						
業務実施体制	業務実施体制の妥当性																			

※()は地域精通度を採用する場合の配点例

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（標準型）

評価項目	評価の着目点	評価基準	入札段階(標準型1:2)						入札段階(標準型1:3)											
			設定	管理技術者		担当技術者		照査技術者	配点 計		ウエイト	設定	管理技術者		担当技術者		照査技術者	配点 計		ウエイト
				必須	選択	選択	必須		必須	選択			選択	必須	必須	選択				
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	—	—	30	30	30% (15%~30%)	必須	15.0	—	—	40	40	25% (12.5%~25%)				
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	—	—				必須	15.0	—	—							
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	6.0	—	—				必須	10.0	—	—							
その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	必須	6.0	—	—	必須	10.0	—	—											
	地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	選択	—	—	—	選択	—	—	—											
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	—	—	37	37	37% (37%~52%)	選択	20.0	—	—	80	80	50% (50%~62.5%)				
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	25.0	—				—	必須	20.0	—				—			
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須																
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択																
			事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択																
	評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	12.0	—				—	必須	10.0	—				—			
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須																
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択																
			提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択																
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	—	—				—	必須	20.0	—				—			
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須																
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択																
事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。			選択																	
評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	—	—	—	必須	10.0	—	—										
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須																	
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択																	
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択																	
参考見積に関する業務コストの妥当性			必須	参加の適否						必須	参加の適否									

○総合評価落札方式における総合評価点の算出方法について

- 総合評価落札方式では、価格に加え技術を評価する加算方式を採用

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- 価格点と技術点の配分=1:1～1:3（価格点20～60点：技術点60点）

～技術点の配点例～

- | | |
|-----------|----------------|
| • 技術者資格等 | ： 技術者資格及び専門技術力 |
| • 技術者実績等 | ： 同種又は類似の実績 |
| • 業務成績・表彰 | ： 業務成績、表彰 |
| • 業務実施方針 | ： 業務理解度、実施手順 |
| • 技術提案 | ： 評価テーマに対する提案 |

配点計を60点に換算

- 価格点 = 20～60 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

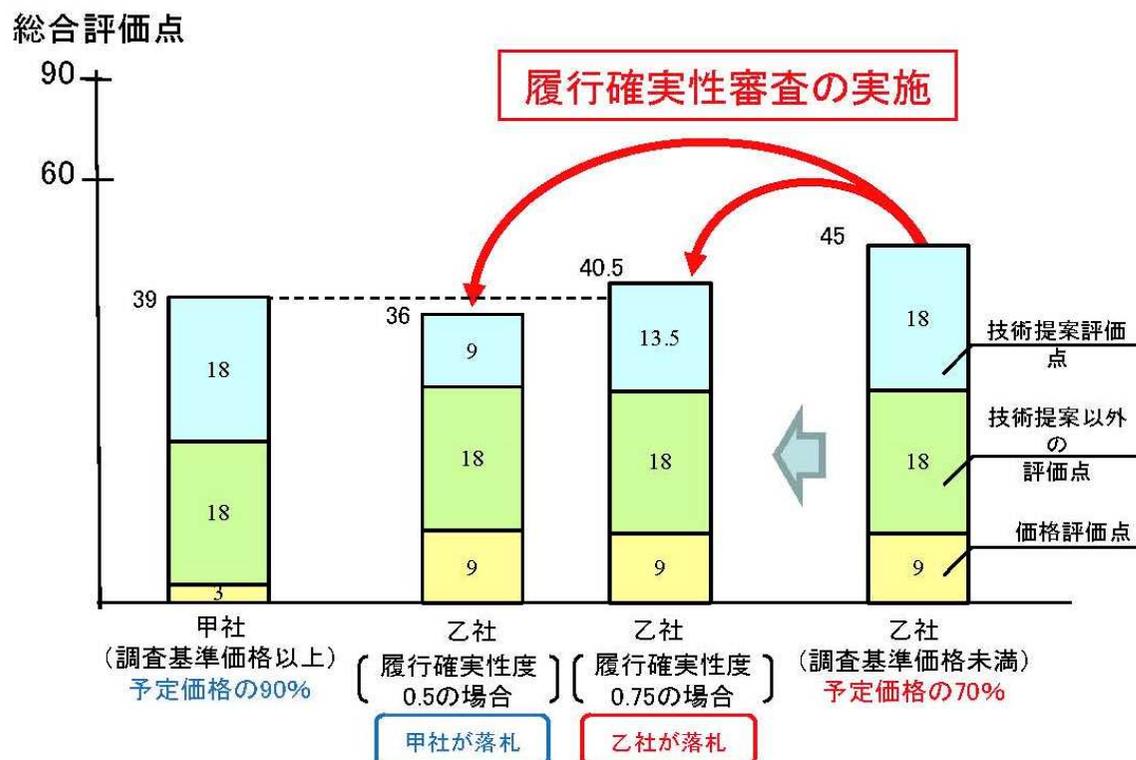
○ 低入札対策の実施概要（履行確実性評価）

【総合評価点の算出方法】

- 総合評価点 = **価格評価点** + **技術評価点** →
- 価格評価点と技術評価点の配分 = 1:1 ~ 1:3
 - 技術評価点 = 60点
 - 価格評価点 = $20 \sim 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

$$\text{技術提案以外の評価点} + \text{技術提案評価点} \times \text{履行確実性度}$$

履行確実性評価の実施(1:2の場合)



【履行確実性の審査】

(審査の観点)

- ① 業務内容に応じた必要経費の計上
- ② 配置予定技術者に対する適正な支払の計上
- ③ 品質管理体制の確保
- ④ 再委託がある場合は適正な支払いの確認

(評価方法)

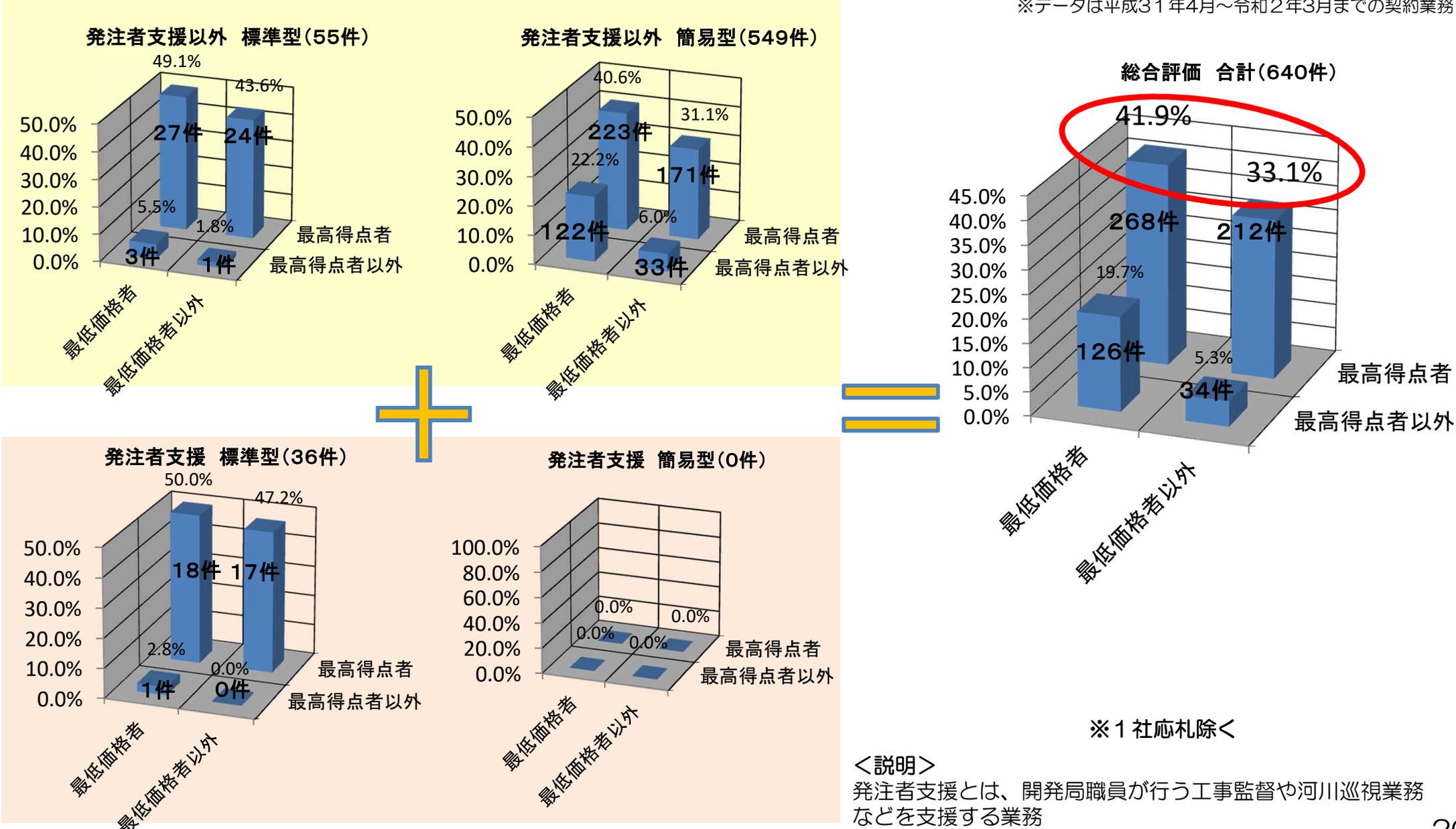
- ①~④を各々審査した上で5段階(1.0~0を0.25刻み)で総合的に評価

※履行確実性の審査に必要となる追加資料(一般管理費内訳書等)の提出やヒアリングを辞退した場合には入札無効

2. 令和元年度・令和2年度の落札要因（令和元年度）

○令和元年度は、総合評価落札方式を選定した場合、約75%が技術評価点優位による落札した結果となっている。

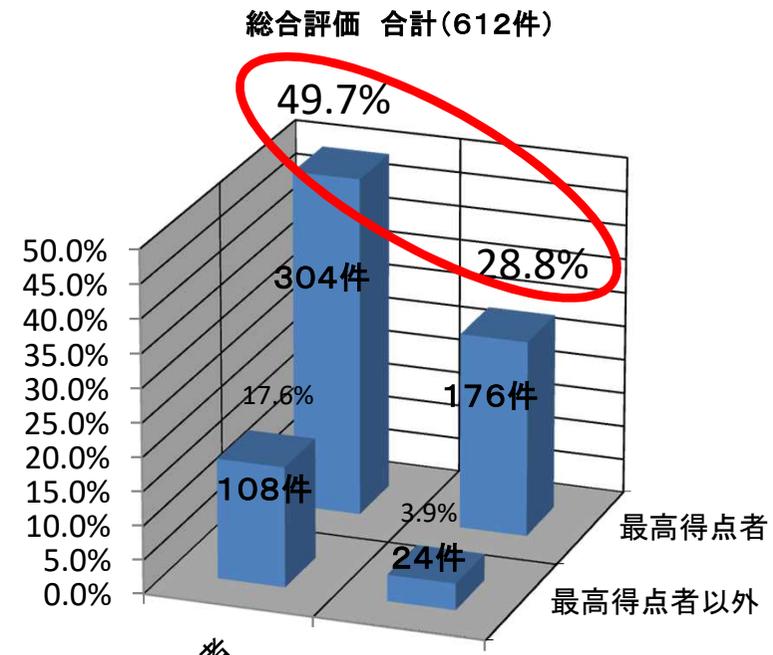
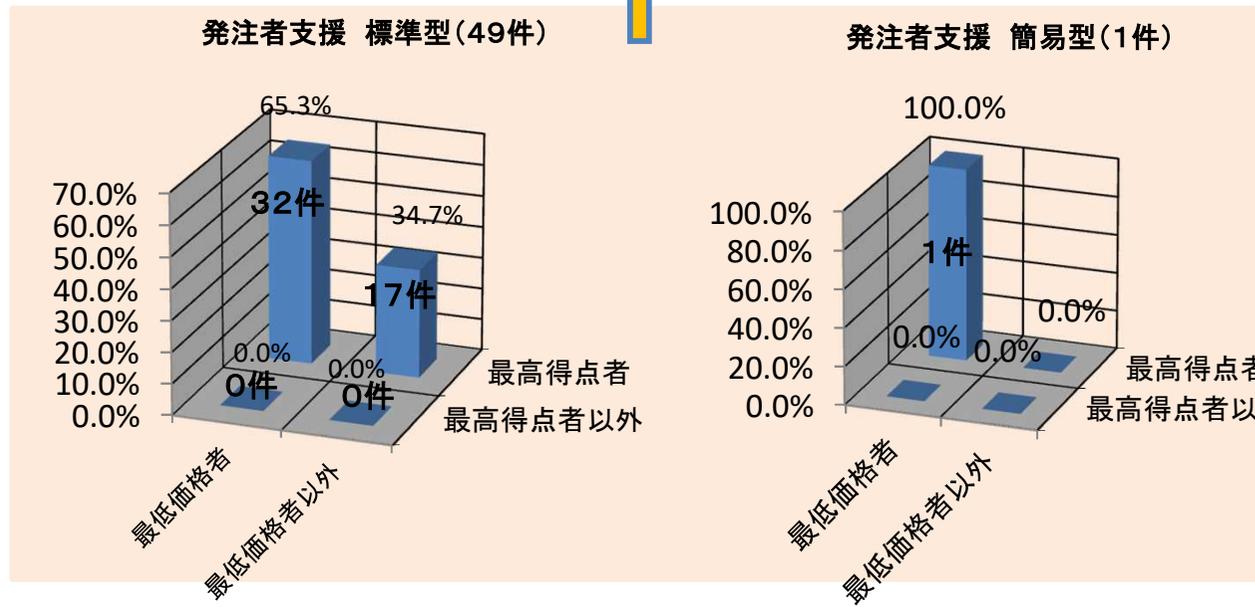
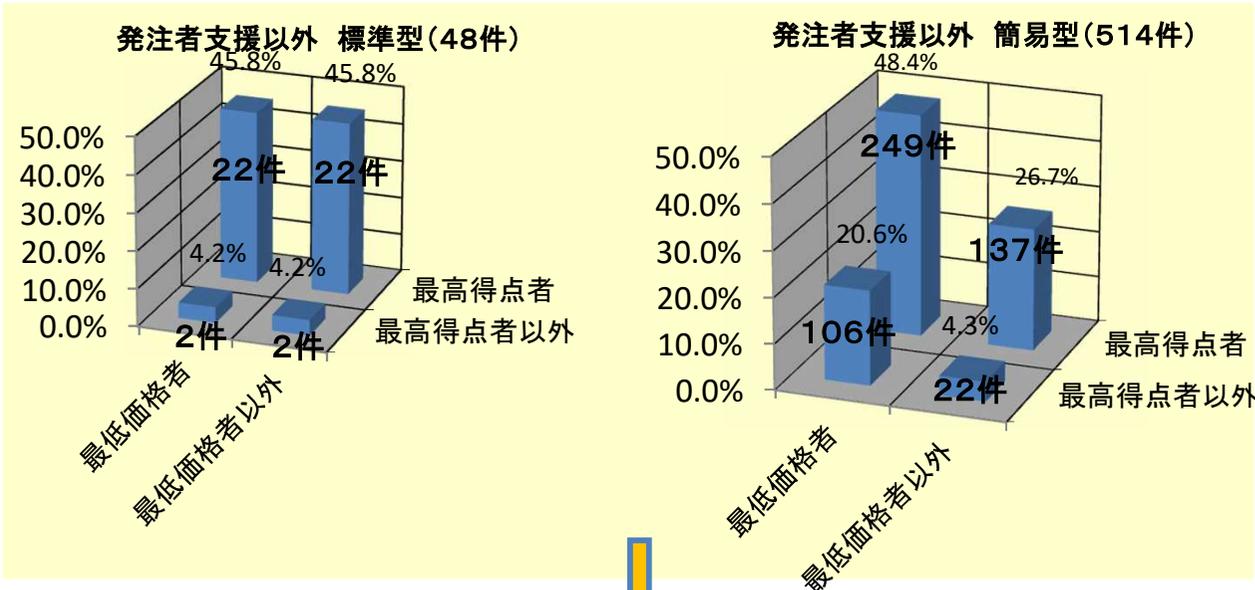
※データは平成31年4月～令和2年3月までの契約業務



2. 令和元年度・令和2年度の落札要因（令和2年度）

○令和2年度は、総合評価落札方式を選定した場合、約80%が技術評価点優位による落札した結果となっている。

※データは令和2年4月～令和2年12月までの契約業務

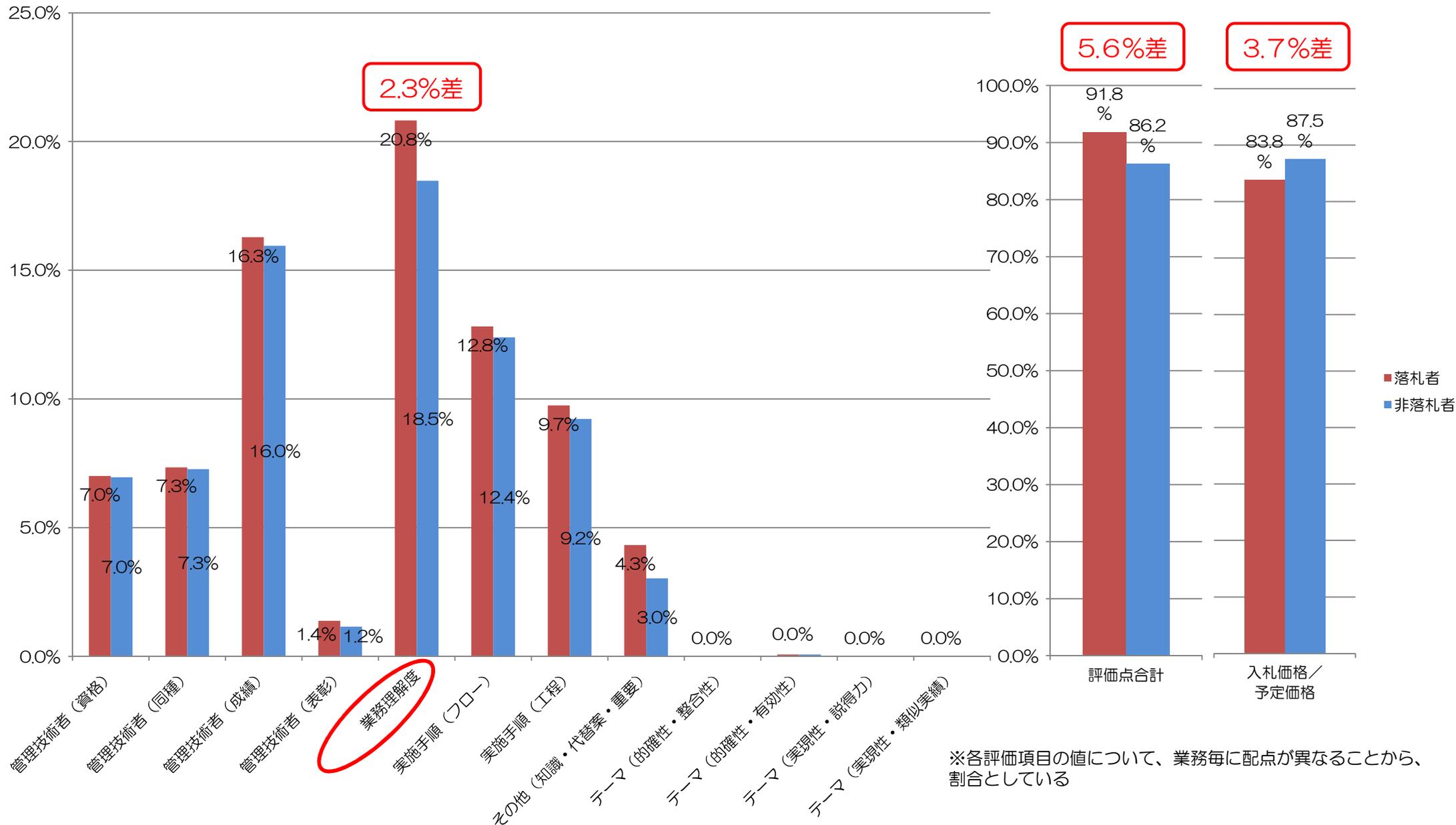


※1社応札除く

＜説明＞

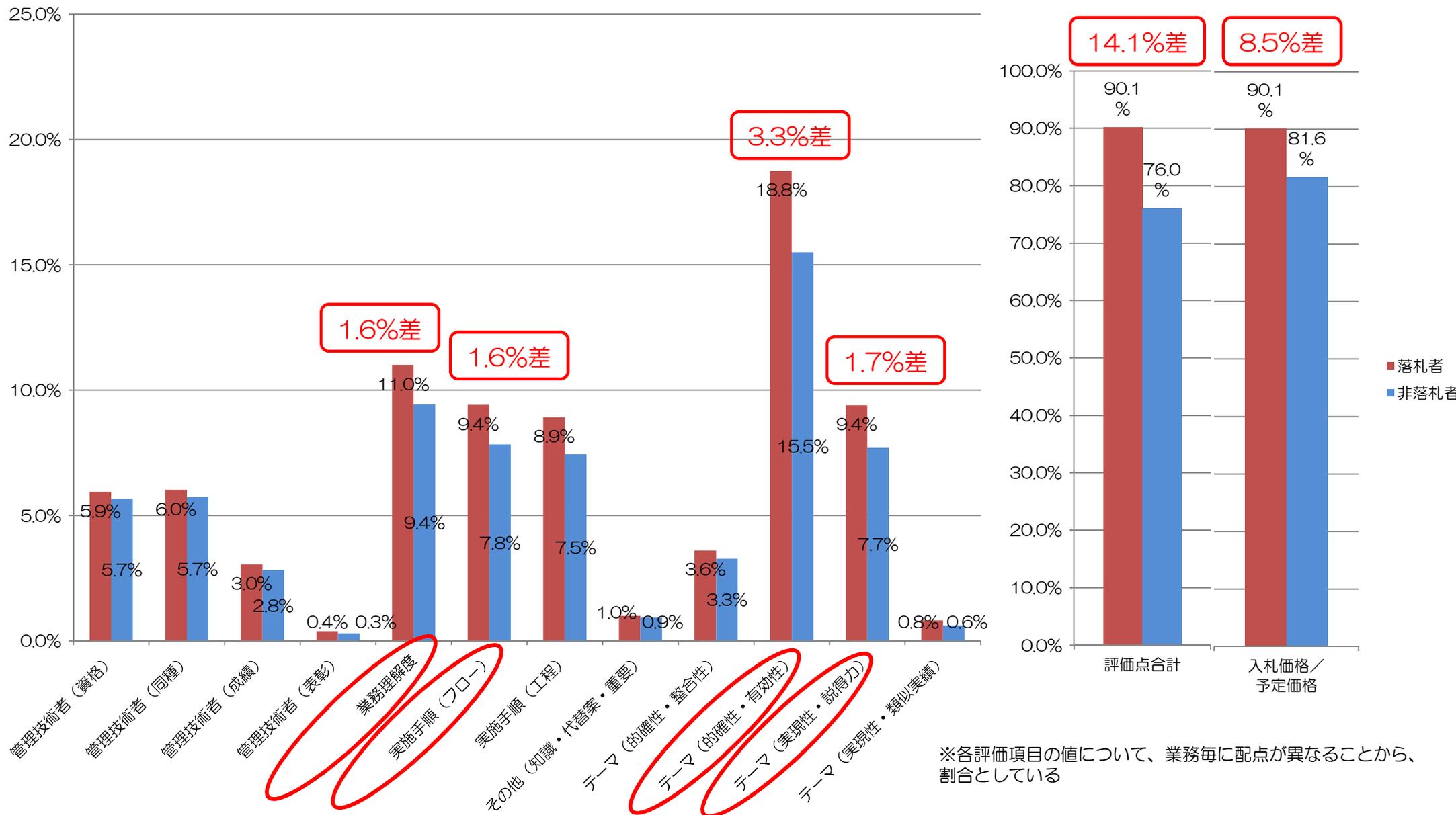
発注者支援とは、開発局職員が行う工事監督や河川巡視業務などを支援する業務

(1) 総合評価 (簡易型) 落札方式 評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (468件)



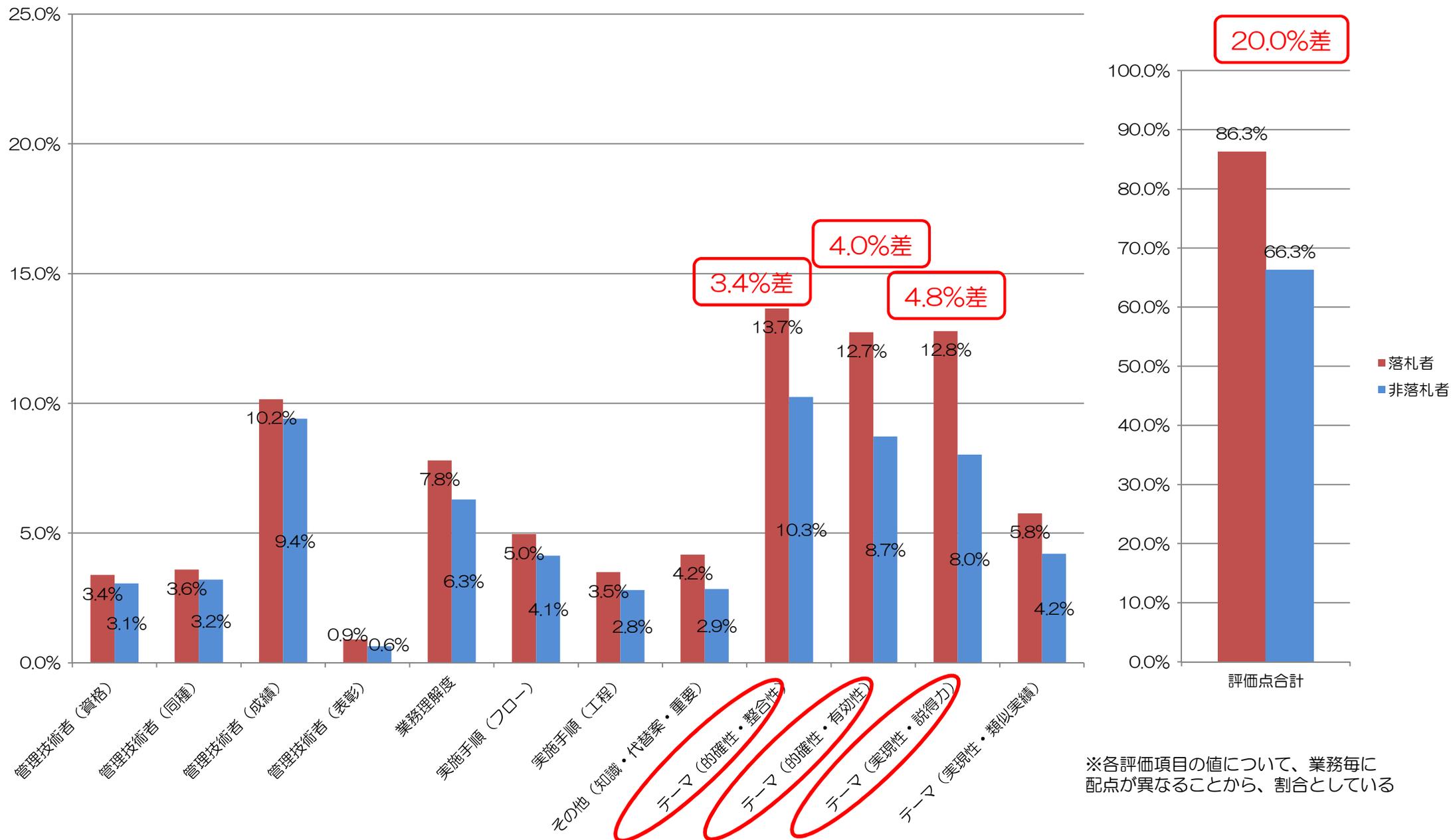
※各評価項目の値について、業務毎に配点異なることから、割合としている

(2) 総合評価 (標準型) 落札方式 評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (194件)



※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、割合としている

(3) プロポーザル方式 評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (482件)

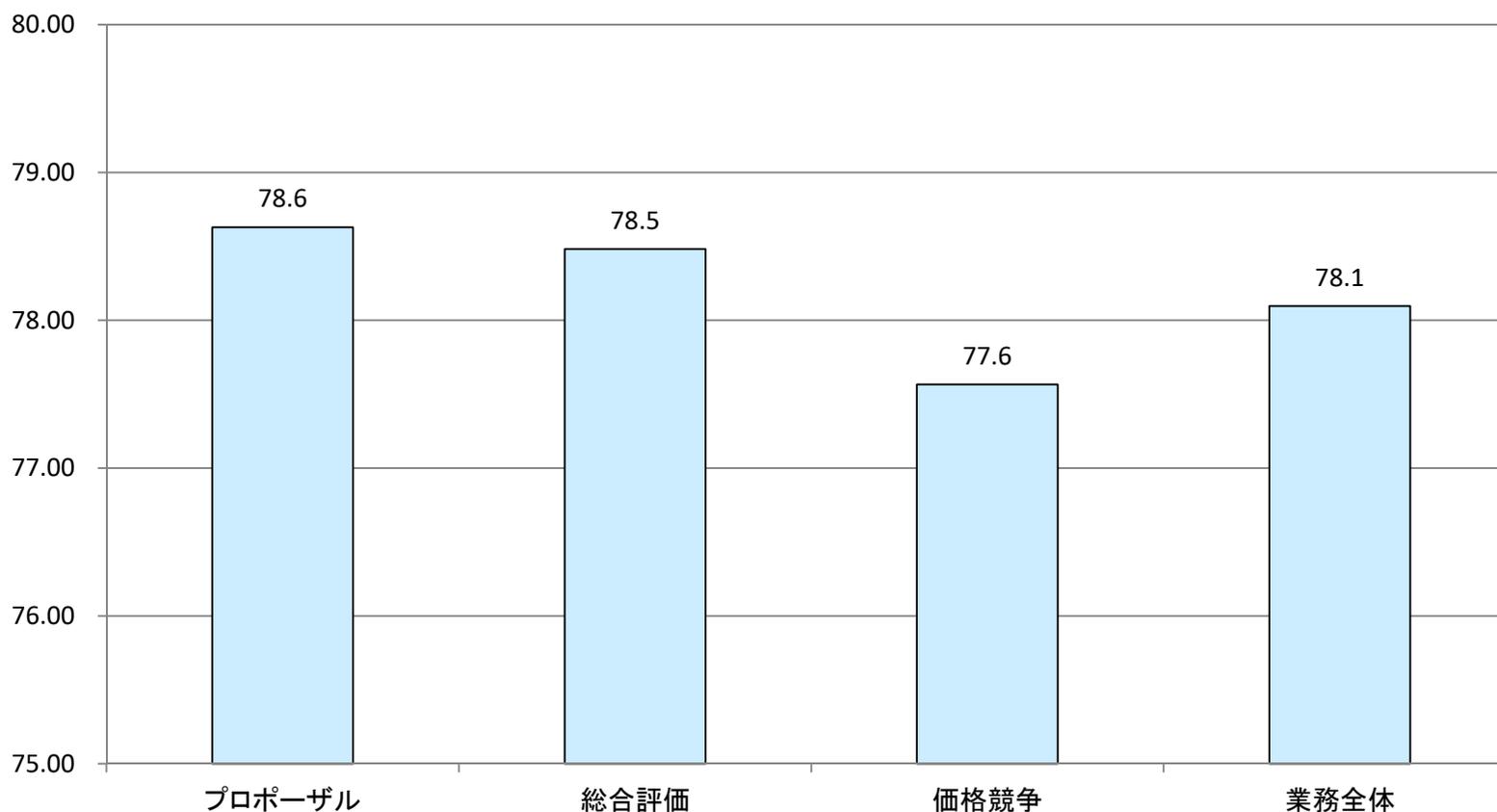


※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、割合としている

(参考) 総合評価落札方式等の成績評定の状況

○プロポーザル方式、総合評価落札方式による技術力競争を実施した場合、価格競争に比べ成績評定点が良好な傾向となっている。

令和元年度完了業務年次別成績平均点



※成績平均点は、平成31年4月1日～令和2年3月31日までに完了した業務を対象

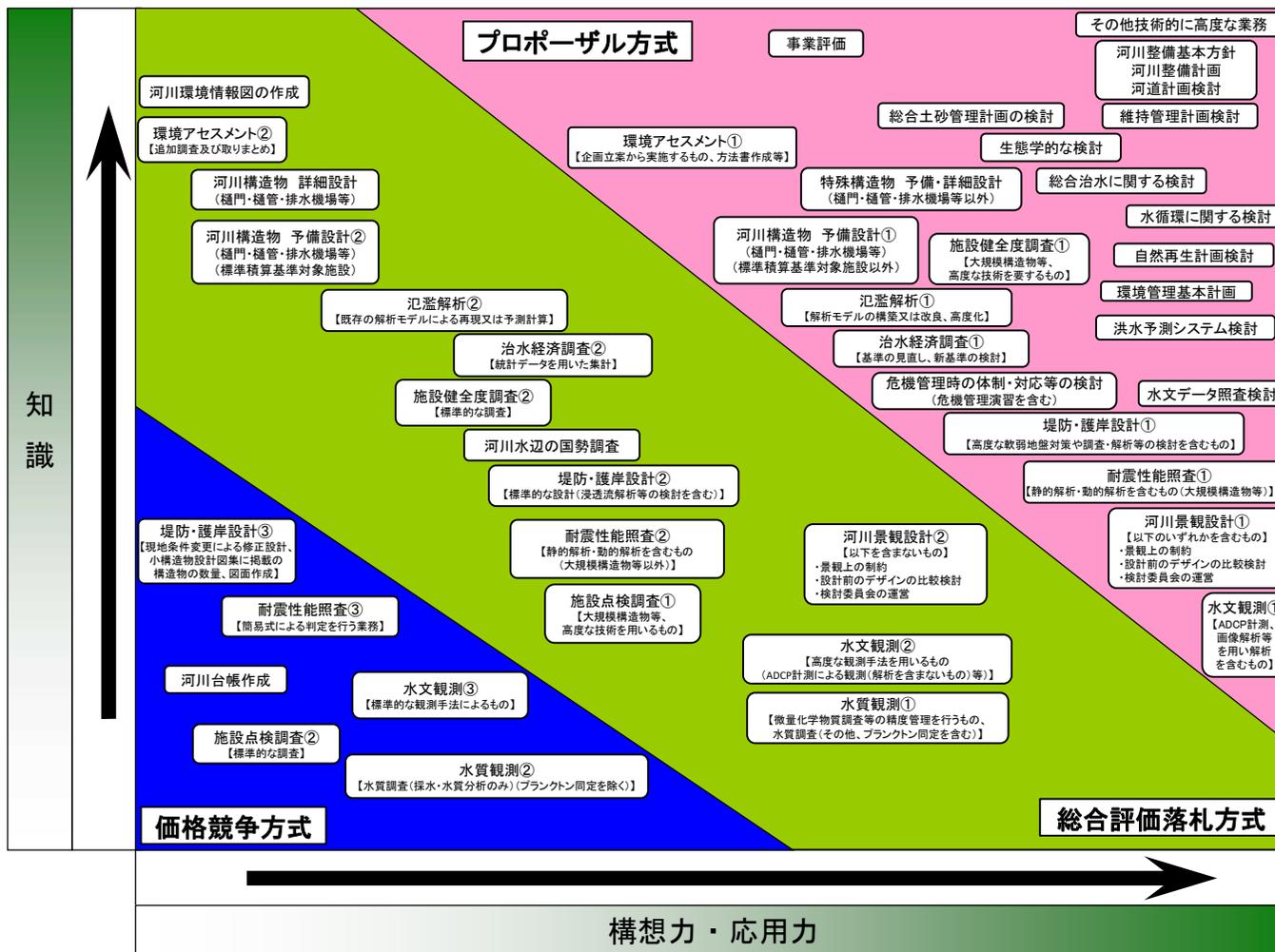
※随意契約を除く

※最終請負金額が100万円以下の業務は対象外

3. 本省ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例の適用状況

○総合評価落札方式は平成21年度より本格導入され、下記の「建設コンサルタント業務の標準的な発注事例（以下、斜め象限図）」を**目安**として発注方式を決定することとしている（**平成27年11月に改正**）。北海道開発局においても改正後の選定表を**目安**として発注方式を選定。

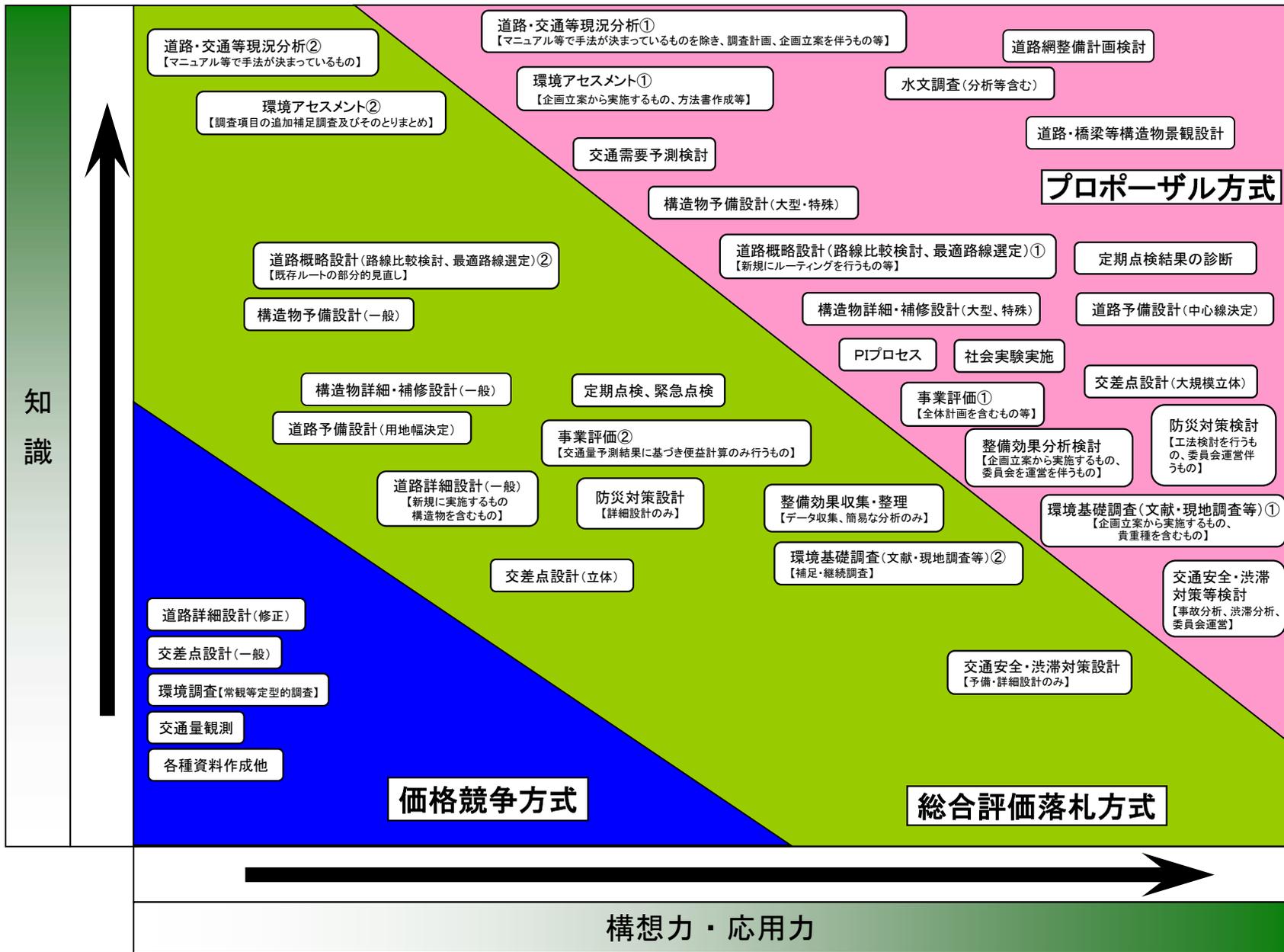
河川事業



※上図は業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

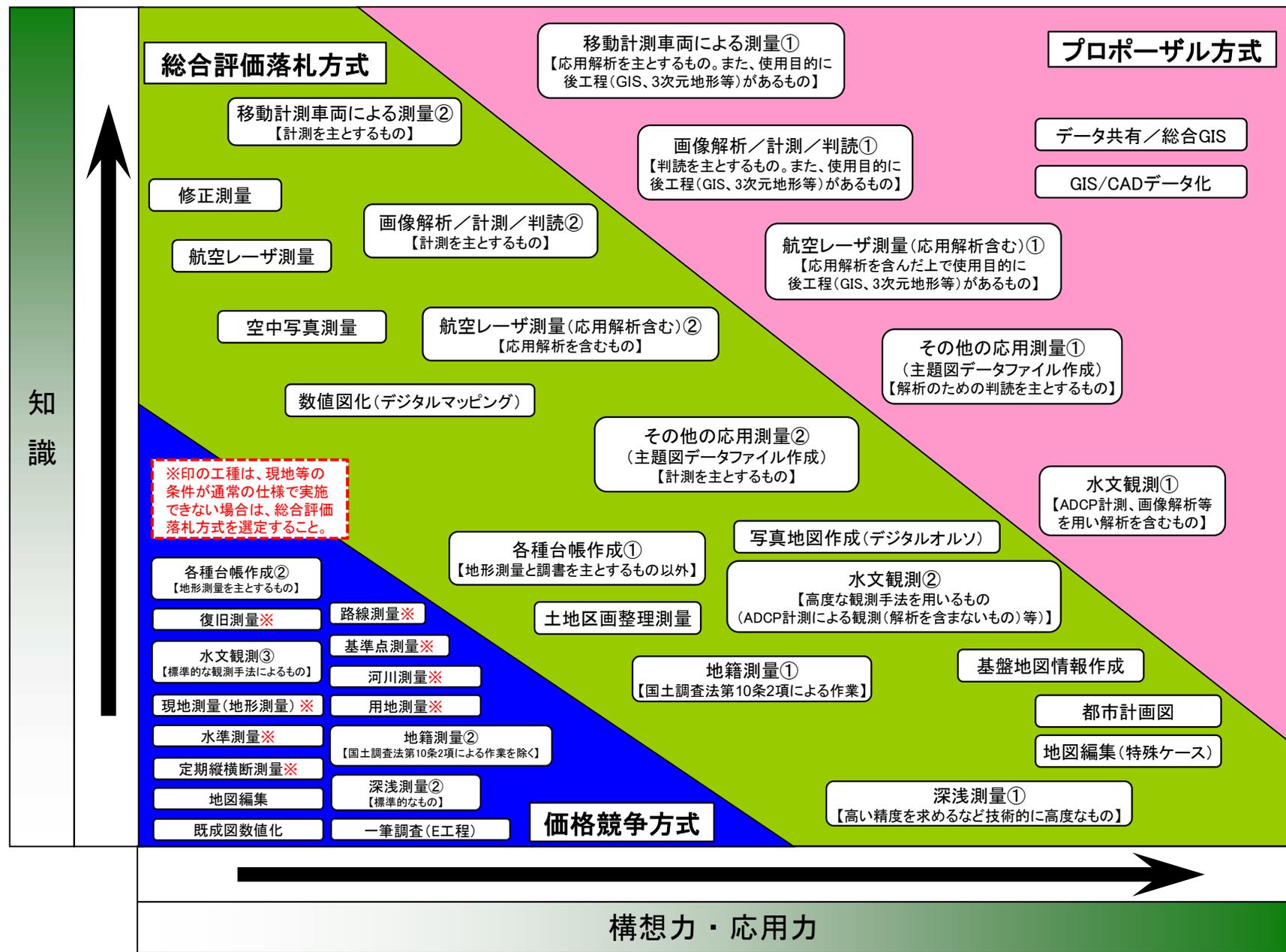
※海岸事業・砂防事業は、本表に準じて選定する。

道路事業



※上図は業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

測量調査



※上図は業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

地質調査



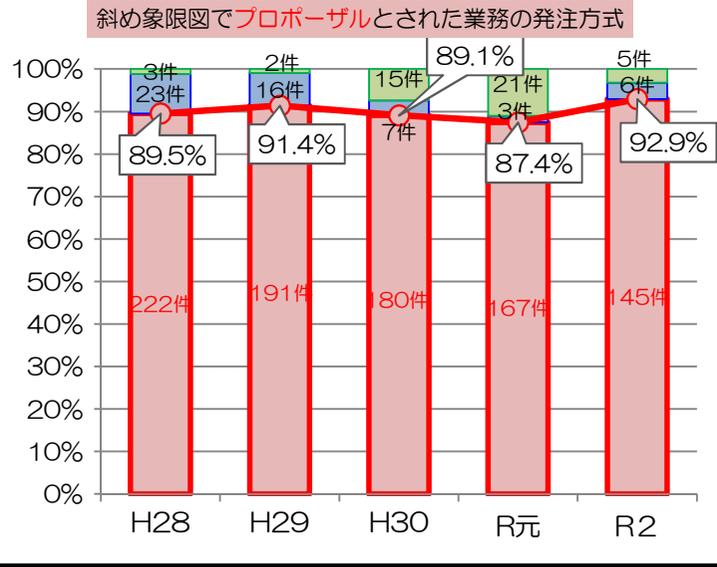
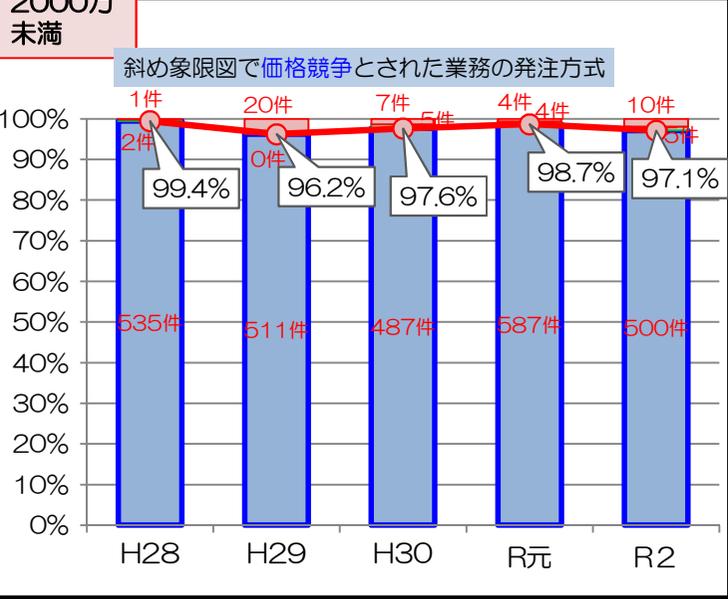
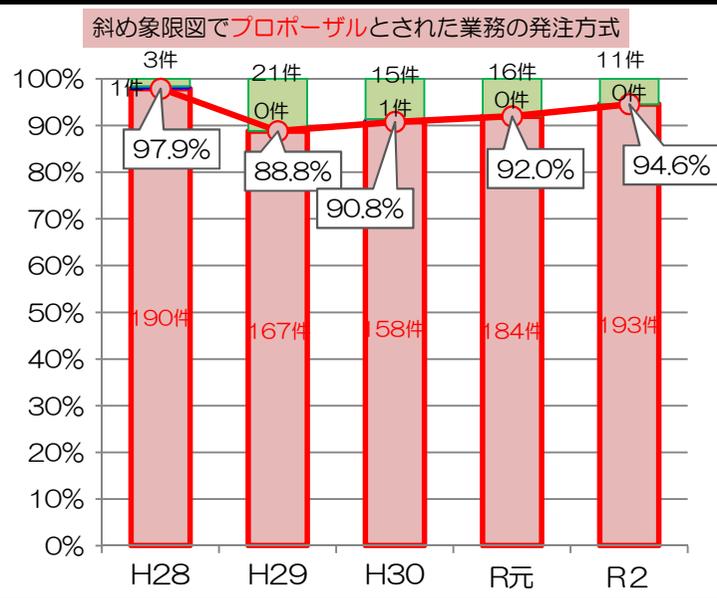
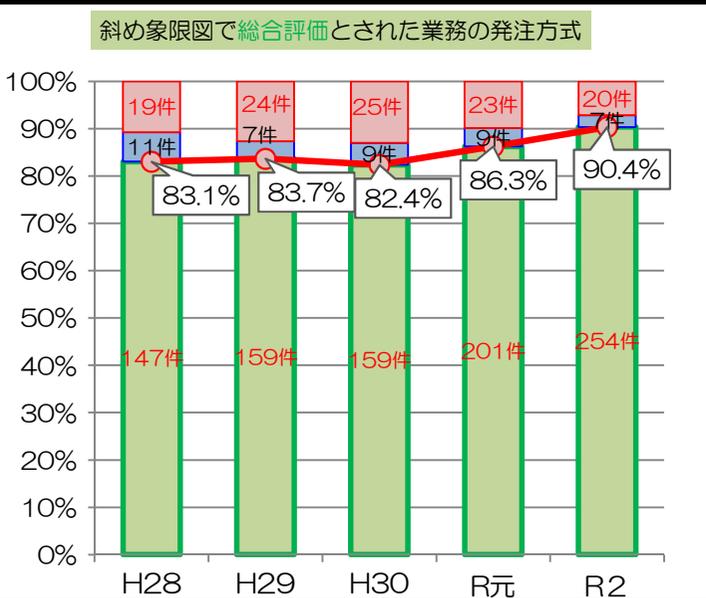
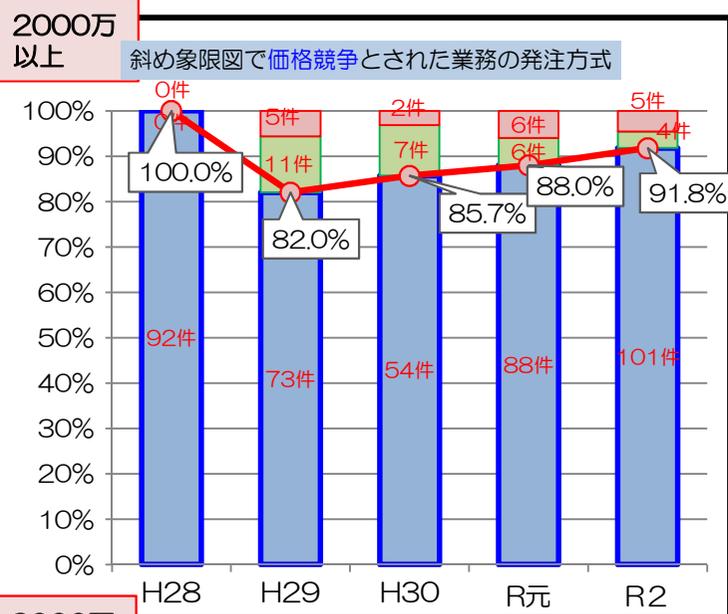
※上図は業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

○斜め象限図で総合評価落札方式と選定された業務において、実際に総合評価落札方式により発注した業務は、平成28年度の46%から令和2年度の72%まで改善された。



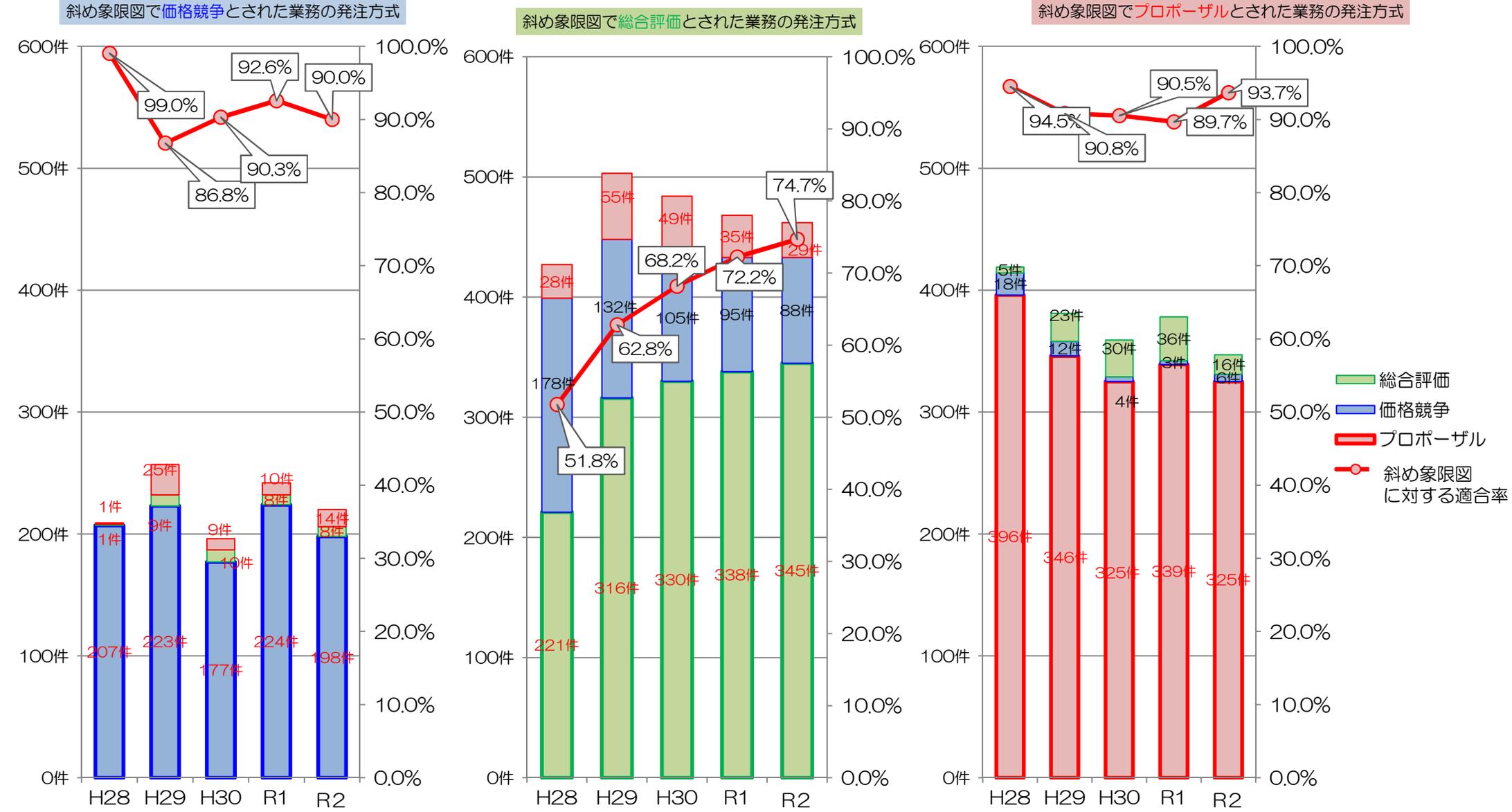
※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

○予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、平成28年度の83%から令和2年度の90%まで改善され、2,000万円未満の業務においても、28%から48%まで改善された。



※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

○斜め象限図で総合評価落札方式と選定された業務において、実際に総合評価落札方式により発注した業務は、平成28年度の52%から令和2年度の75%まで改善された。



※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

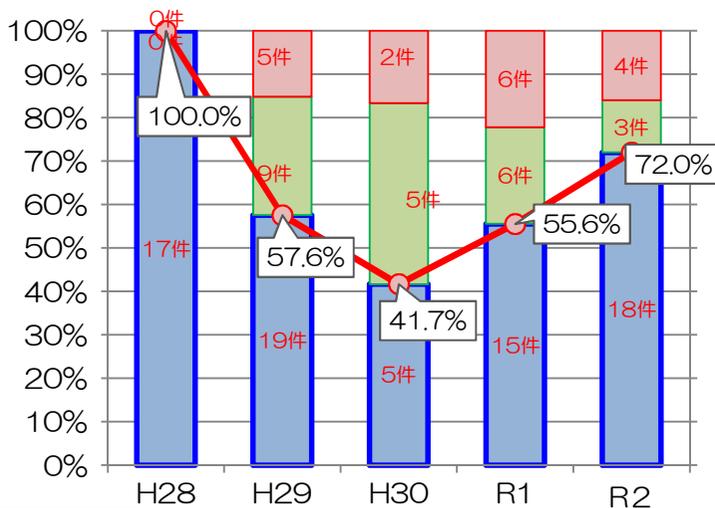
斜め象限図における発注方式の移行結果（土木関係コンサルタント業務） 予定価格2000万円区切り

※データは令和2年12月末まで速報値

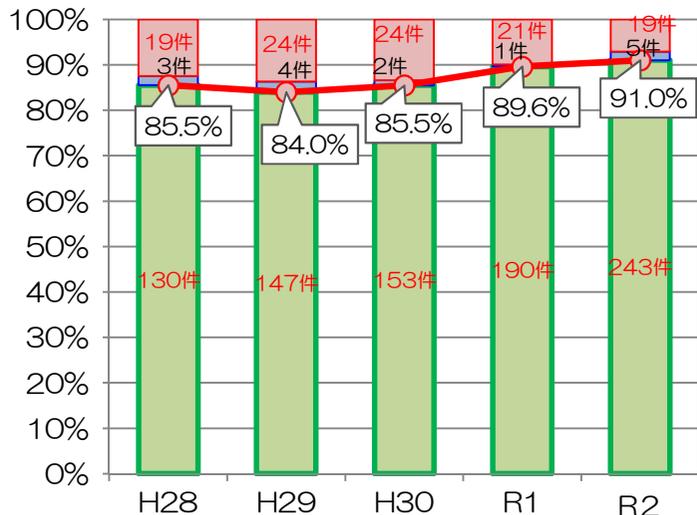
○予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、平成28年度の86%から令和2年度の91%まで改善され、2,000万円未満の業務においても、33%から52%まで改善された。

2000万
以上

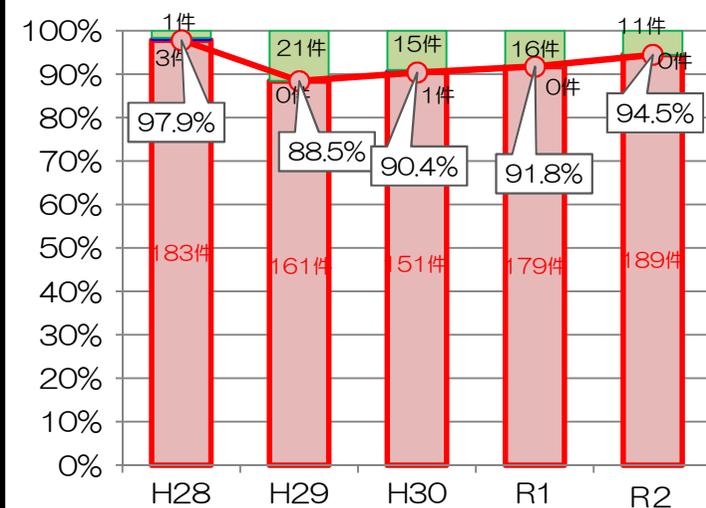
斜め象限図で価格競争とされた業務の発注方式



斜め象限図で総合評価とされた業務の発注方式

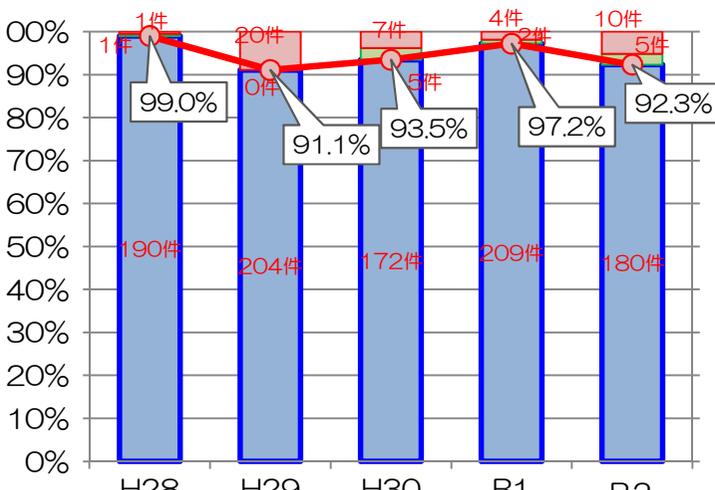


斜め象限図でプロポーザルとされた業務の発注方式

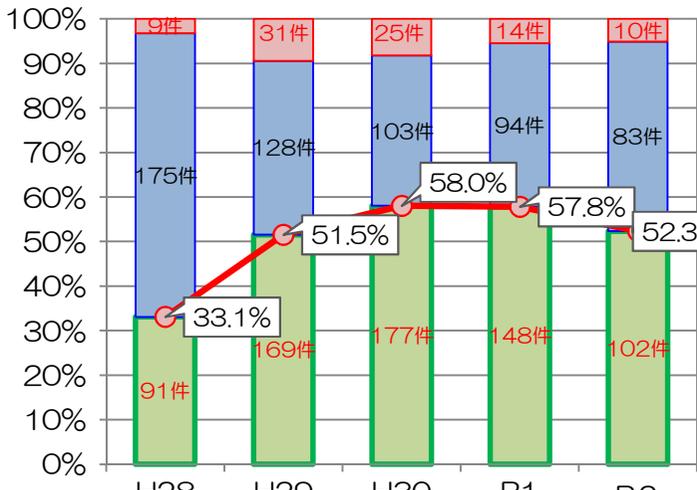


2000万
未満

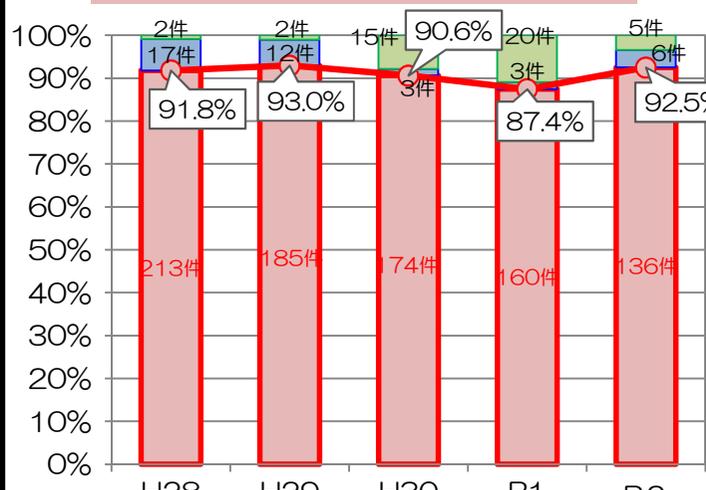
斜め象限図で価格競争とされた業務の発注方式



斜め象限図で総合評価とされた業務の発注方式

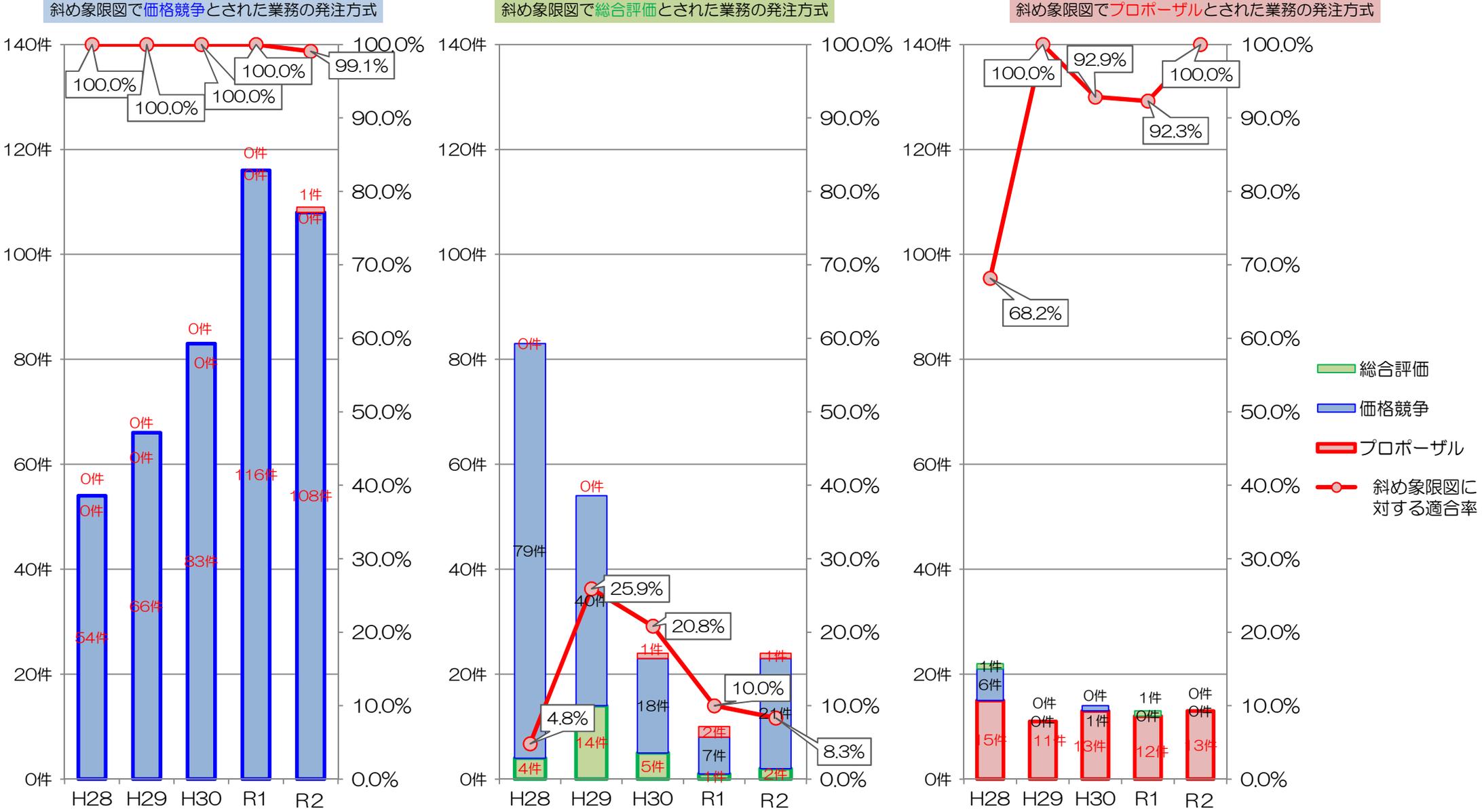


斜め象限図でプロポーザルとされた業務の発注方式



※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

○斜め象限図で総合評価落札方式と選定された業務において、実際に総合評価落札方式により発注した業務は、平成28年度の5%から令和2年度においても8%であり、低い傾向にある。

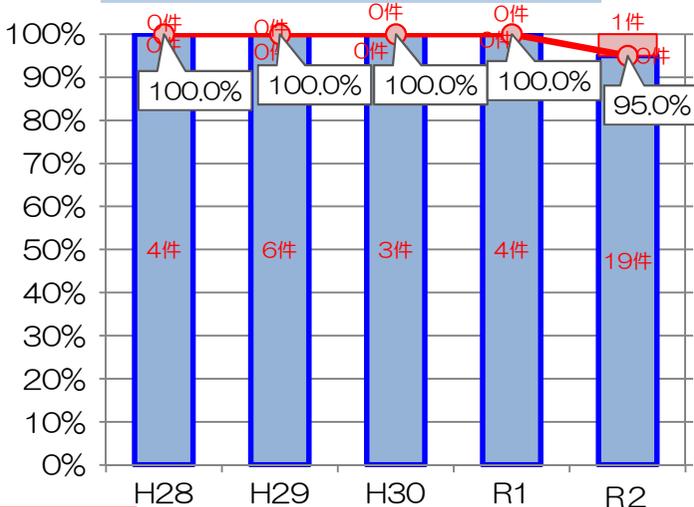


※発注者支援、随契（プロポーザル方式以外）除く。道路・河川部門のみ

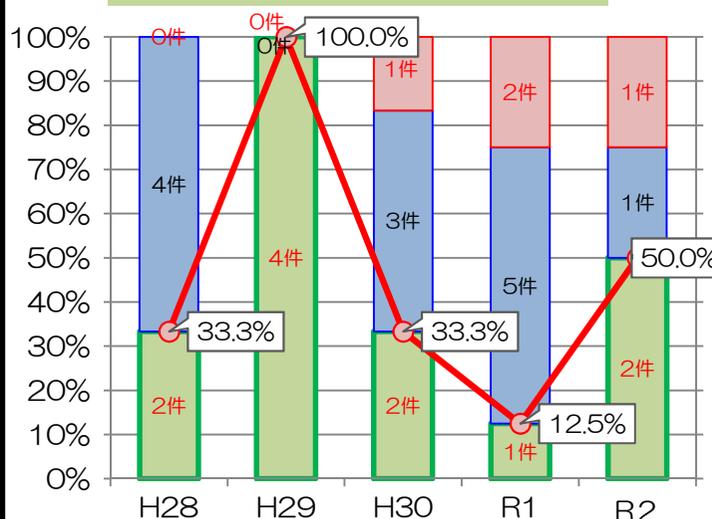
○予定価格2,000万円以上の業務における総合評価落札方式と選定された業務の適合率は、平成28年度の33%から令和2年度は50%となっている。また、2,000万円未満の業務においては0%であり、低い傾向にある。

2000万
以上

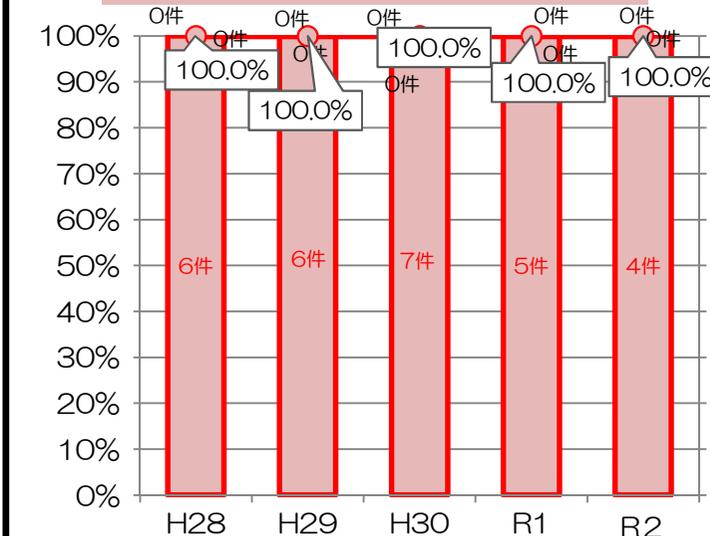
斜め象限図で価格競争とされた業務の発注方式



斜め象限図で総合評価とされた業務の発注方式

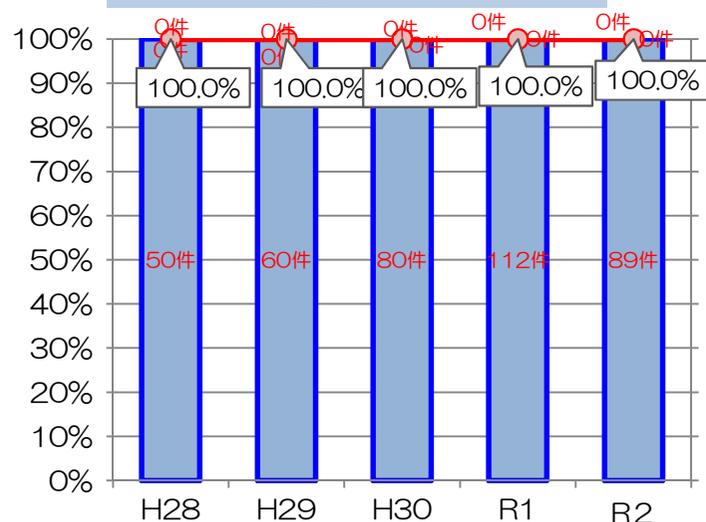


斜め象限図でプロポーザルとされた業務の発注方式

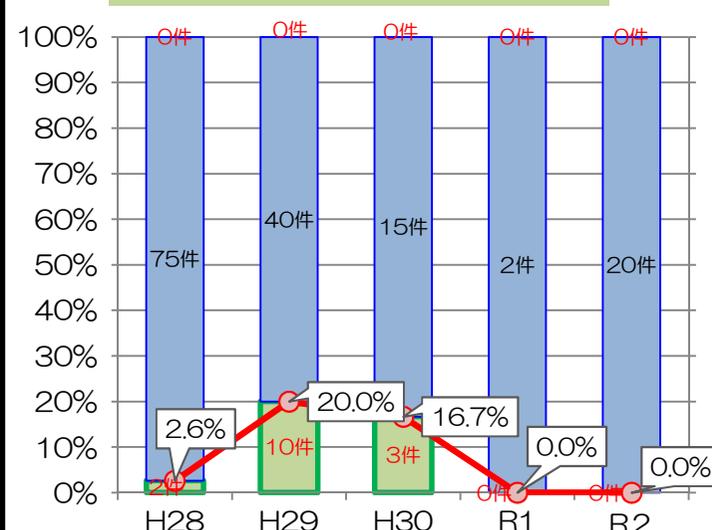


2000万
未満

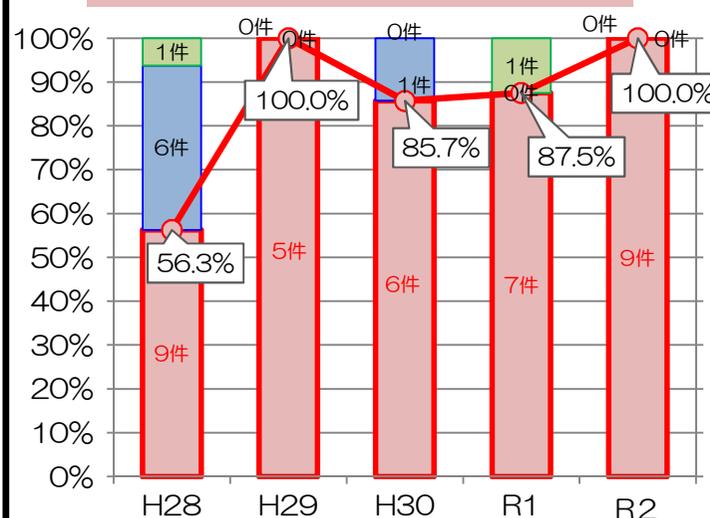
斜め象限図で価格競争とされた業務の発注方式



斜め象限図で総合評価とされた業務の発注方式



斜め象限図でプロポーザルとされた業務の発注方式



<現状・課題>

- 道内中小企業では技術提案などの負担を望まない声、入札方式の変更（総合評価落札方式やプロポーザル方式の導入）に対し緩和を望む声が多くあり、地域コンサルタントの技術力向上、育成、有効活用を要望している。
- 表彰実績のない企業、管理技術者の実績が無い技術者が技術競争できる入札環境の整備を望む声がある。
- 「標準的な業務内容に応じた発注方式事例（以下、斜め象限図）」で総合評価落札方式を採用することとされている業務においても、業務内容が比較的簡易な業務については、技術点の差が付きづらいことから、価格競争による発注を望む声がある。
- 一方、業種別に比較すると、土木関係コンサルタント業務では斜め象限図へ段階的に移行している結果となっているが、地質調査業務については、依然として移行状況が低い傾向にある。



<対応方針>

- 平成27年11月のガイドライン改正（標準的な業務内容に応じた発注方式事例）を踏まえ、従来価格競争で発注していた業務においては、総合評価落札方式等（技術力による競争）への移行が進んだところであるが、引き続き適切な発注方式を選定していく。また、比較的簡易な業務については、価格競争による発注や、地域コンサルタントの育成に資する発注方式を選定するよう引き続き配慮するとともに、地質調査業務については、斜め象限図により総合評価落札方式と選定された業務の多数が価格競争で発注されていることから、総合評価落札方式での発注に移行するよう改善に努める。

空白

4. 試行業務について

(1) 通常指名競争入札（総合評価落札方式）

- 本省ガイドライン改正による技術力競争への移行に伴い、従来、価格競争として発注していた業務においても、斜め象限図により総合評価落札方式による発注方式とされる業務が増えることとなった。
- ただし、道内中小企業ではまだ技術力競争の経験がない企業が多いことから、急激な入札方式の変更について緩和を望む声が多くある。



- 技術力による競争環境の整備として、従来、通常指名競争入札の価格競争として発注していた業務について、**通常指名競争入札方式による総合評価（簡易型）落札方式**として発注することにより、経験の浅い企業についても十分に競争できるような環境を整備する試行を平成28年度より実施。

令和元年度 通常指名競争入札（総合評価落札方式）試行結果（業務成績評定点）

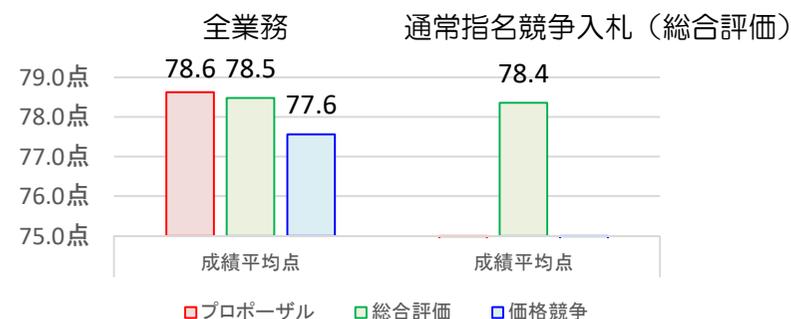
- 令和元年度の通常指名競争入札（総合評価落札方式）試行実施業務における成績評定（品質面等）は通常の総合評価落札方式と概ね同等程度であったことから、地域建設コンサルタントが経験を積む機会として、**引き続き一定程度試行を実施。**

令和元年度完了業務 発注方式別 成績評定点

発注方式	全業務		通常指名競争入札(総合評価)	
	件数	成績平均点	件数	成績平均点
プロポーザル	621	78.63	—	—
総合評価	824	78.48	31	78.35
価格競争	1225	77.57	—	—
総計	2670	78.10	31	78.35

※H31.4.1～R2.3.31に契約した業務の内、R2.3.31までに完了した業務を対象。

※最終請負金額が100万円以下の業務は評定対象外。



(2) 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型について

総合評価落札方式における競争参加者へ求める技術提案書について、「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」の項目について提出を求めているところだが、記載する内容が多いため、参加者側では記述、発注者側では審査などにおいて過度な負担となっていることから、技術提案書の簡素化を図る本試行を実施。

～対象業務～

- ・総合評価落札方式（簡易型）

～試行内容～

下記を適宜設定する。

- ・入札説明書等を示す評価基準の中に「仕様を超える内容をより優位に評価しない」旨を明示。様式にも注意事項として記入。
- ・入札説明書等の評価基準から「その他」の項目を外す。
- ・「その他」の項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」といった、制限を付す。

～入札説明書記載例～

・記載例①

評価項目	評価の着目点		技術点
		判断基準	
実施方針・実施フロー・工程表その他	その他	本業務の成果品の品質向上、留意点等について、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。（契約変更を前提としたものを除くこととし、 <u>仕様を超える内容をより優位に評価しない。</u> ）なお、業務の目的の理解がされておらず、実施フローや工程表の妥当性が著しく劣る場合は、評価しない。	-

・記載例②

実施方針・業務フロー

業務の実施方針、業務フローについて簡潔に記載すること。記載に当たっては、A4版1枚に記載すること。なお、本業務は「その他」を評価項目としていない。

実施方針・実施フロー・工程表・その他の配点例

総合評価

評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	入札段階 (簡易型1:1)					備考	
				管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計			ウエイト
				必須	選択	選択				
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	20.0	—	—	50	50	50%	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	20.0	—	—					
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。								
その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	10.0	—	—						



総合評価

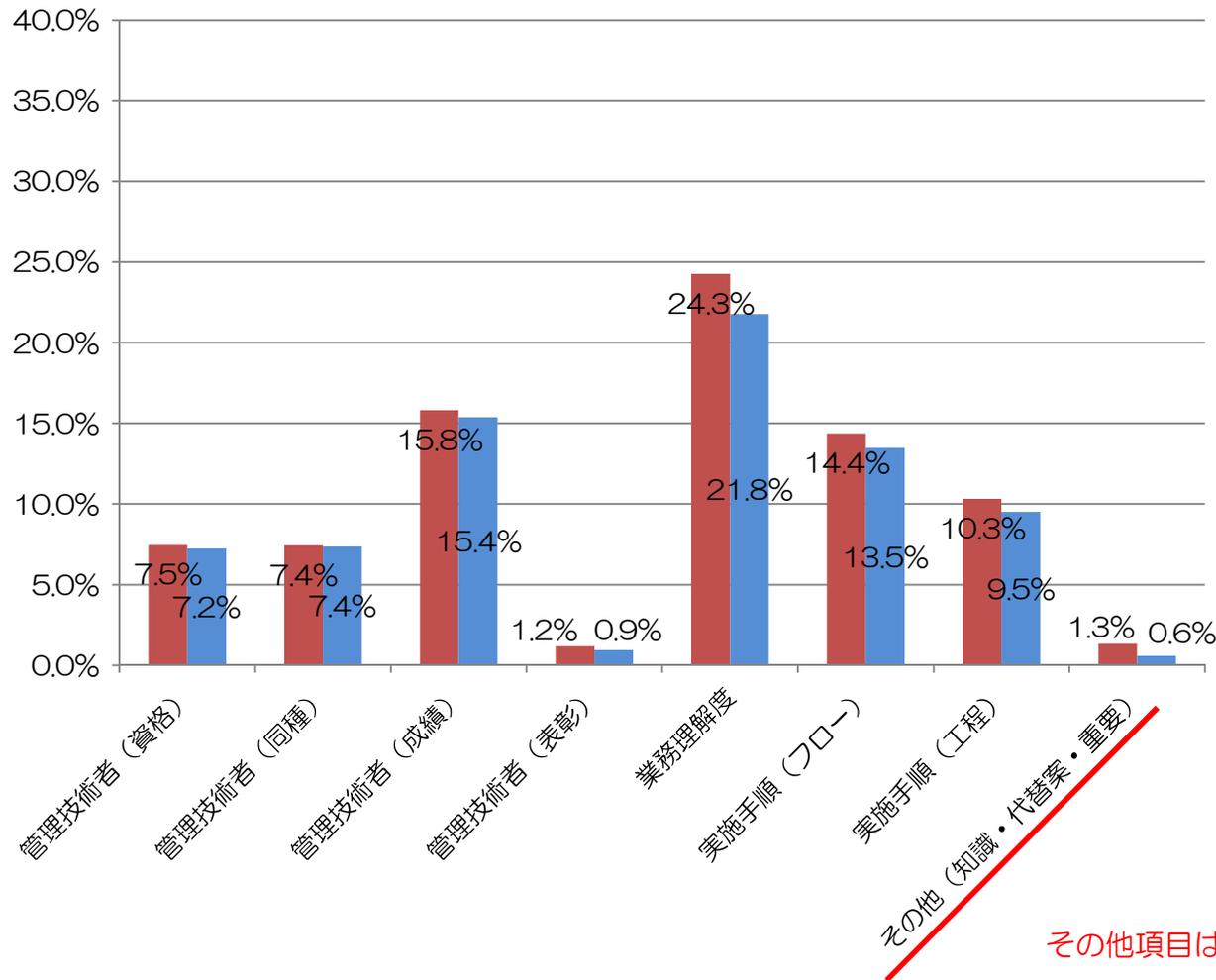
評価項目	詳細項目	評価の着目点	評価基準	入札段階 (簡易型1:1)					備考	
				管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計			ウエイト
				必須	選択	選択				
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	25.0	—	—	50	50	50%	ヒアリングを通じた評価を本項目に反映する	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	25.0	—	—					
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。								
その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	—	—	—						

評価項目から、「その他」を削除。項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」の制限を付す

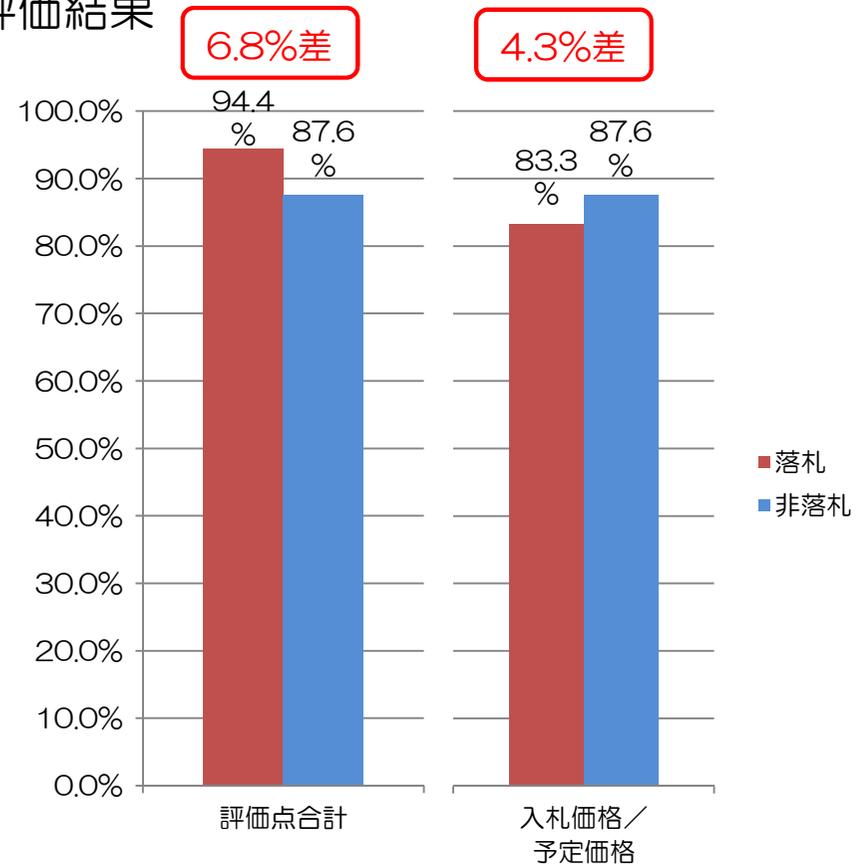
総合評価落札方式（簡素型）業務 試行結果

○令和2年度に実施した総合評価落札方式（簡素型）の実施業務（104件）と未実施業務（364件）を比較した結果、両者の傾向に大きな変化は見られなかったことから、今後も試行を継続し成績評価（品質面等）の検証を行う。

①令和2年度 総合評価（簡易型）落札方式（簡素型）実施 評価結果 （落札者と非落札者の平均を比較）



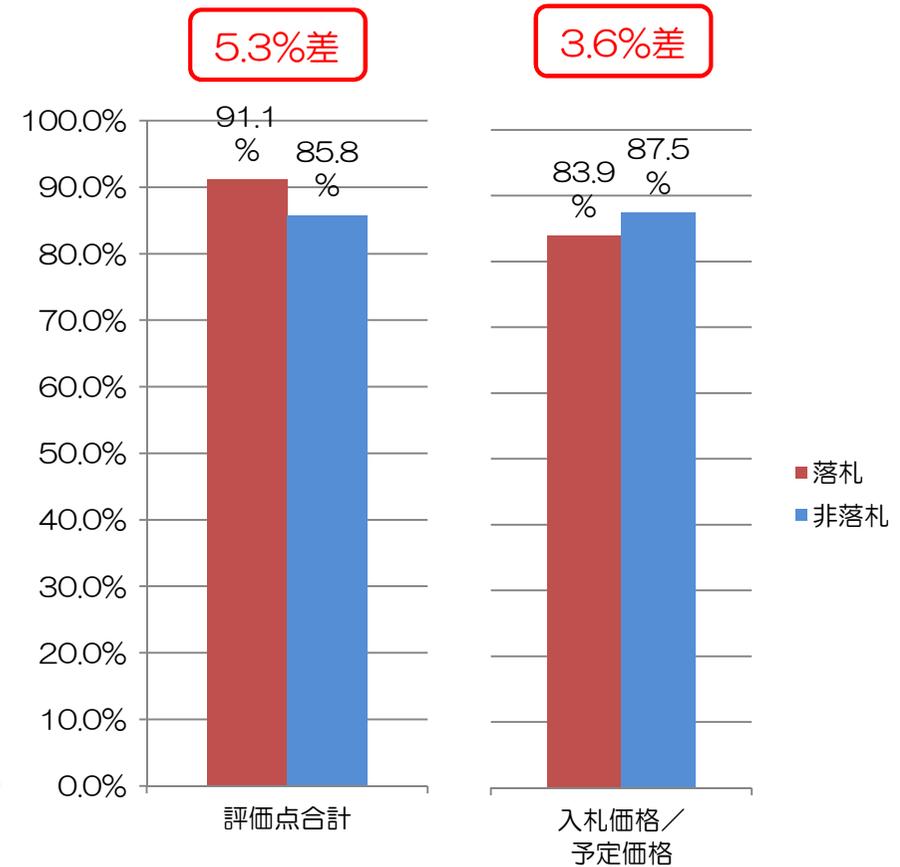
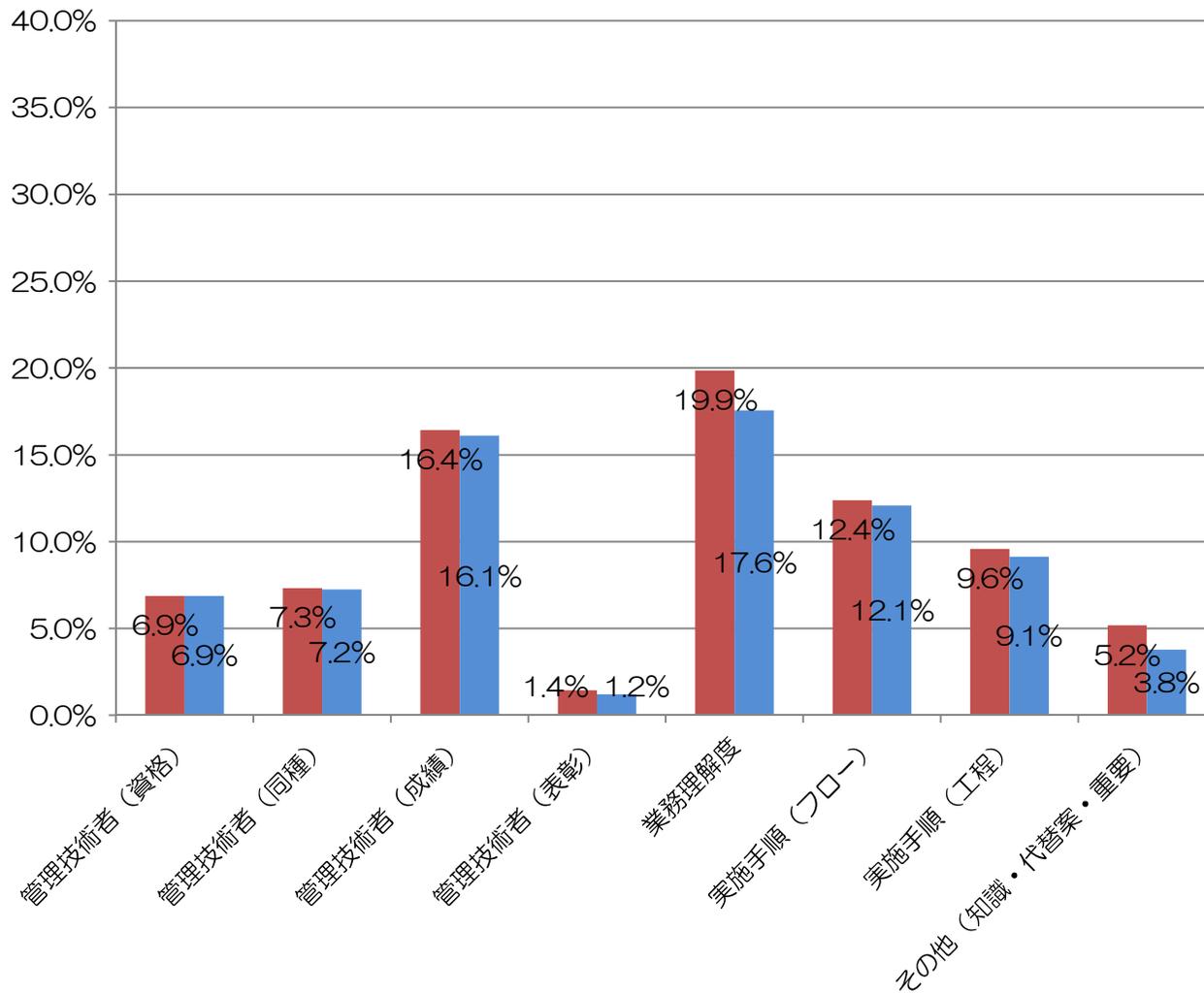
その他項目は設定しない、もしくは1項目2行以内 といった制限



※総合評価落札方式（簡易型）で比較
※データは令和2年12月末までの速報値

※各評価項目の値について、業務毎に
配点異なることから、割合としている

②令和2年度 総合評価（簡易型）落札方式（簡素型）未実施 評価結果 （落札者と非落札者の平均を比較）



※総合評価落札方式（簡易型）で比較
※データは令和2年12月末までの速報値

※各評価項目の値について、業務毎に
配点異なることから、割合としている

③令和元年度 総合評価落札方式（簡素型）試行結果（業務成績評定点）

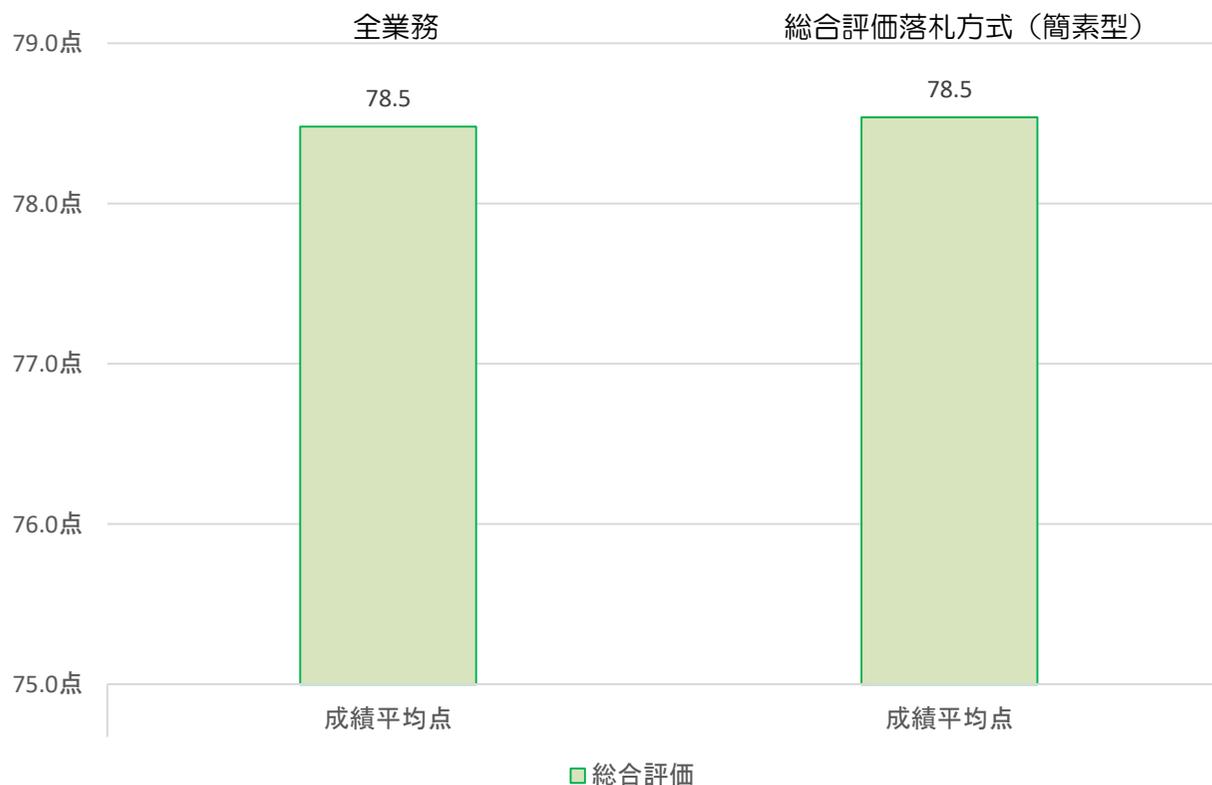
○令和元年度の総合評価落札方式（簡素型）試行実施業務における成績評定（品質面等）は通常の総合評価落札方式と同等であったことから、令和3年度も引き続き試行を実施。

令和元年度完了業務 発注方式別 成績評定点

発注方式	全業務		総合評価落札方式(簡素型)	
	件数	成績平均点	件数	成績平均点
プロポーザル	621	78.63	—	—
総合評価	824	78.48	210	78.54
価格競争	1225	77.57	—	—
総計	2670	78.10	210	78.54

※H31.4.1～R2.3.31に契約した業務の内、R2.3.31までに完了した業務を対象。

※最終請負金額が100万円以下の業務は評定対象外。

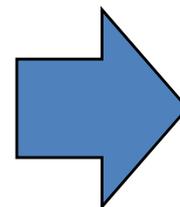


(3) 技術者育成型（若手）（緩和）

○担い手確保の観点より、北海道開発局では平成26年度から「技術者の経験及び能力」の「成績・表彰」のウエイトを減らし、技術者の経験値による得点差を緩和する「技術者育成型（若手）（緩和）」を実施しているところである。

配置予定技術者の成績・表彰の配点例

評価の 着眼点	評価基準	必須 選択	総合評価						
			選定			特定			
			評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト	
管理 技術者の 評価	業務成績点	必須	80点以上	24	35% (25%~ 35%)	24.0	20	15% (15%~ 25%)	
			77点以上80点未満			21.0			17.0
			74点以上77点未満			18.0			14.0
			71点以上74点未満			15.0			11.0
			68点以上71点未満			12.0			8.0
			65点以上68点未満			9.0			5.0
			60点以上65点未満			0.0			0.0
			60点未満			選定なし			選定なし
			業務成績がない			0.0			0.0
			優良業務表彰の 経験			必須			局長表彰
部長表彰	2.0	2.0							
なし	0.0	0.0							



総合評価					
選定			特定		
評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
6.0	0~6	0%~13% (0%~15%)	6.0	0~6	0%~6% (0%~10%)
5.0			5.0		
4.0			4.0		
3.0			3.0		
2.0			2.0		
1.0			1.0		
0.0			0.0		
選定なし			選定なし		
0.0			0.0		
2.0			0~2		
1.0	1.0				
0.0	0.0				

※プロポーザル方式についても同様に実施

①令和元年度 技術者育成型（若手）（緩和）試行結果（業務成績評定点）

○令和元年度の若手技術者対策にかかる試行は48件実施しており、試行業務における成績評定（品質面等）への影響は見られなかった。

令和元年度完了業務 発注方式別 成績評定点

発注方式	全業務		若手(緩和)試行業務	
	件数	成績平均点	件数	成績平均点
プロポーザル	621	78.63	7	78.71
総合評価	824	78.48	41	78.32
価格競争	1225	77.57	—	—
総計	2670	78.10	48	78.38

※H31.4.1～R2.3.31に契約した業務の内、R2.3.31までに完了した業務を対象。

※最終請負金額が100万円以下の業務は評定対象外。

②平成26年度～令和2年度 技術者育成型（若手）（緩和）試行結果（配置管理技術者の年齢構成）

○平成26年度に試行を開始以降、若手試行傾向は増加しており、担い手確保としての一定の効果は見られたことから、**引き続き一定程度の試行を実施。**

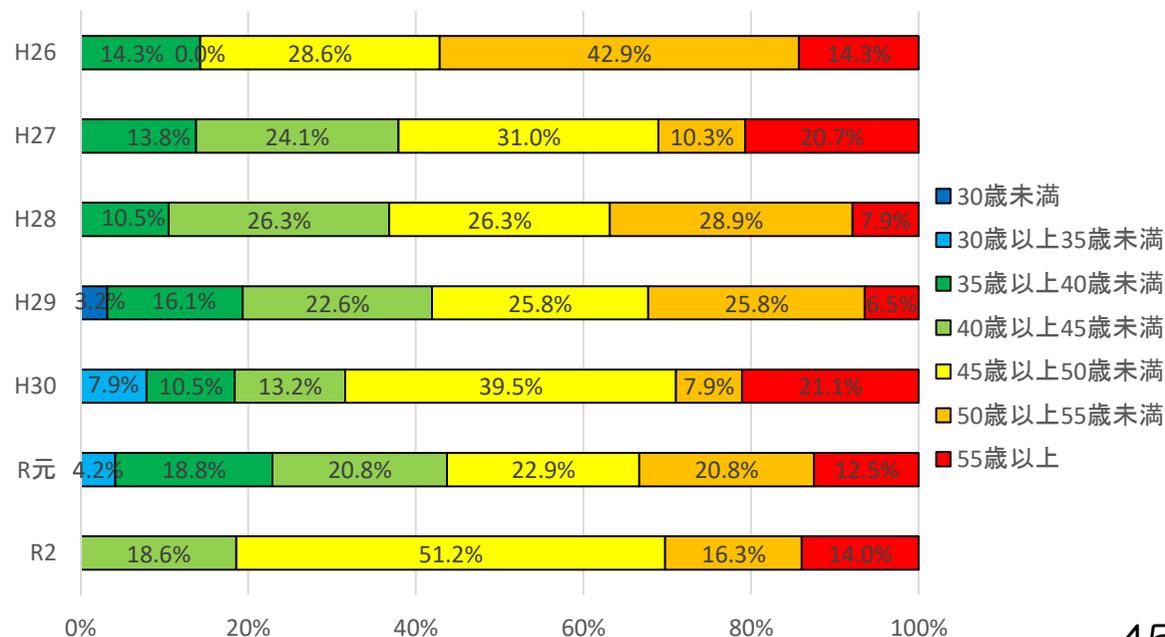
若手試行業務(緩和)における管理技術者の年齢

	30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上	合計
H26	0件	0件	1件	0件	2件	3件	1件	7件
H27	0件	0件	4件	7件	9件	3件	6件	29件
H28	0件	0件	4件	10件	10件	11件	3件	38件
H29	1件	0件	5件	7件	8件	8件	2件	31件
H30	0件	3件	4件	5件	15件	3件	8件	38件
R元	0件	2件	9件	10件	11件	10件	6件	48件
R2	0件	0件	0件	8件	22件	7件	6件	43件
	1件	5件	27件	47件	77件	45件	32件	234件

※公告日における年齢を対象

※令和2年度のデータは令和2年12月末までの速報値

配置技術者の年齢分布

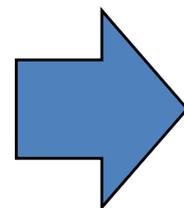


(4) 技術者育成型（若手）（年齢設定）

○担い手確保の観点から、**競争参加資格として予定管理技術者の年齢に一定年齢以下の制限を設ける**「技術者育成型（若手）（年齢設定）」を実施しているところである。令和2年度の試行（配置予定技術者は満45歳以下（一部業務で満50歳以下）で試行）は、主に簡易公募型競争入札（総合評価落札方式）で10件を実施見込みであり、配置された管理技術者の年齢構成は以下のとおりである。

配置予定技術者の成績・表彰の配点例

評価の着目点	評価基準	指名段階			入札段階			
		評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト	
管理技術者の評価	業務成績評価点	①80点以上	24.0	24	35% (25%~35%)	21.0	21	25%
		②77点以上80点未満	21.0			18.0		
		③74点以上77点未満	18.0			15.0		
		④71点以上74点未満	15.0			12.0		
		⑤68点以上71点未満	12.0			9.0		
		⑥65点以上68点未満	9.0			6.0		
		⑦60点以上65点未満	0.0			0.0		
		⑧60点未満	指名なし			指名なし		
		⑨業務成績がない	0.0			0.0		
優良業務表彰の経験	①局長表彰	4.0	4	4.0	4			
	②部長表彰	2.0		2.0				
	③なし	0.0		0.0				



指名段階		入札段階	
評価	配点	ウエイト	ウエイト
設定しない	-	0%	0%
設定しない	-		

①令和2年度 技術者育成型（若手）（年齢設定）実施結果（配置管理技術者の年齢構成）

	31歳以上 35歳以下	36歳以上 40歳以下	41歳以上 45歳以下	46歳以上 50歳以下	合計
R元	2件 25.0%	3件 37.5%	1件 12.5%	2件 25.0%	8件
R2	2件 20.0%	2件 20.0%	5件 50.0%	1件 10.0%	10件
	4件	5件	6件	3件	18件

45歳以下が約8割

45歳以下が9割

※公告日における年齢を対象
 ※比較対象は参加要件を満45歳以下とした業務を対象
 ※令和2年度のデータは令和2年12月末までの速報値

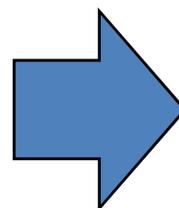
○令和2年度においては、45歳以下の技術者の配置が増加傾向であり、担い手確保としての効果が一定程度認められたことから、**令和3年度も引き続き試行を実施。**

(5) 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）

○担い手確保の観点から、参加表明書の提出者に対する要件として、**今までに管理技術者の経験が無い技術者を対象**とした「技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）」を実施しているところである。令和2年度の試行は、簡易公募型競争入札（総合評価落札方式）や簡易公募型プロポーザル方式で7件を実施見込みであり、配置された管理技術者の年齢構成は以下のとおりである。

配置予定技術者の成績・表彰の配点例

総合評価(簡易型)							
評価の着目点	評価基準	指名段階			入札段階		
		評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
管理技術者の評価	業務成績評点	①80点以上	24.0	24	35% (25%~35%)	21.0	21
		②77点以上80点未満	21.0			18.0	
		③74点以上77点未満	18.0			15.0	
		④71点以上74点未満	15.0			12.0	
		⑤68点以上71点未満	12.0			9.0	
		⑥65点以上68点未満	9.0			6.0	
		⑦60点以上65点未満	0.0			0.0	
		⑧60点未満	指名なし			指名なし	
		⑨業務成績がない	0.0			0.0	
	優良業務表彰の経歴	①局長表彰	4.0	4	4.0	4	
②部長表彰		2.0	2.0				
③なし		0.0	0.0				



総合評価(簡易型)					
指名段階			入札段階		
評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
設定しない	-	0%	設定しない	-	0%
設定しない	-		設定しない	-	

※簡易公募型プロポーザル方式でも同様に実施

①令和2年度 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成型）実施結果（配置管理技術者の年齢構成）

	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	合計
R元	4件 30.8%	1件 7.7%	4件 30.8%	3件 23.1%	1件 7.7%	13件
R2	0件 0.0%	2件 28.6%	1件 14.3%	3件 42.9%	1件 14.3%	7件
	4件	3件	5件	6件	2件	20件

※公告日における年齢を対象
※令和2年度のデータは令和2年12月末までの速報値

○令和2年度においては、45歳未満の技術者が減少傾向であるが、担い手確保としての効果が一定程度認められたことから、**令和3年度も引き続き試行を実施。**

(6) 一括審査方式

○受発注者双方の負担軽減に資する観点から、総合評価落札方式における企業の技術力審査及び評価を一括で審査することで手続きを効率化する「一括審査方式」を令和2年度より実施しているところである。令和2年度の試行は5組を実施する見込みであり、令和3年度においても引き続き試行を実施。

～対象業務～

以下の条件を全て満たす2以上の業務

- ・同一の開発建設部で発注する業務
- ・業務の目的・内容が同種で、技術力審査・評価の項目が同じ業務
- ・業種区分が同じ業務
- ・入札公告・申請書等の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれを同一日に行う業務
- ・実施方針又は技術提案のテーマが同一となる業務

～試行内容～

- ・入札は、すべての業務または希望する業務のみに札を入れる。
- ・技術提案書の提出は、参加を希望する業務の中から、応札者が選択する方式と発注者が指定する方式にて実施。
- ・入札説明書で示した落札決定順番ごとに落札決定し、業務ごとに評価値のもっとも高い者に落札決定する。
- ・受注した企業は、確実な施工を実施する体制の構築が求められるため、配置予定技術者の申請は1名のみとする。

○手続きの流れ

	A区業務	B区業務	C区業務	D区業務
開札順番	1番	2番	3番	4番
	評価者順位			
A業者	1位	辞退	辞退	辞退
B業者	2位	3位	2位	2位
C業者	3位	1位	辞退	辞退
D業者	4位	3位	2位	1位
E業者	不参加	不参加	1位	辞退

事業部門	一括審査組数	業務件数
河川	1組	2件
道路	1組	3件
農業	3組	12件
合計	5組	17件
R2年実績	5組	17件

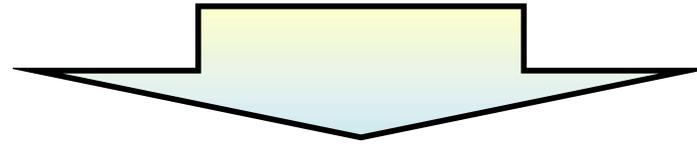
12件の負担軽減

空白

5. 各業界意見交換会

【開催実績】

- 令和2年 9月23日 (一社) 建設コンサルタンツ協会本部
- 令和3年 2月26日 (一社) 建設コンサルタンツ協会北海道支部



【入札契約方式等に関する意見要望取りまとめ】

1. 発注方式・地元企業の配慮

- 本省ガイドラインの選定表に基づいた急激な発注方式変更の緩和を希望
- 業務内容に応じて、適切な発注方式の採用を希望
- 地域建設コンサルタントの活用を希望（地域要件や地域精通度の適切な運用、配慮）

2. 若手技術者の登用機会の拡大

- 若手技術者・女性技術者の活用・育成のための入札・契約制度の検討・推進を希望
- 管理技術者未経験者が管理技術者の経験を積める方式を希望

団体	入札契約方式等に関すること
(一社) 建設コンサルタンツ協会 本部	<p>①「若手技術者、女性技術者」の活用・育成のための入札・契約制度の検討・推進をお願いしたい。</p> <p>②「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善・適正な運用をお願いしたい。</p> <p>③総合評価落札方式の技術評価点の適正化（技術力を重視した選定により落札率を改善）を図ってほしい。</p> <p>④管理技術者の手持ち業務制限（件数は10件以上、金額は4億円以上は選定しない）を緩和してほしい。</p> <p>⑤地域コンサルタントの活用の拡大と育成のために入札契約制度の工夫改善をお願いしたい。</p>
(一社) 建設コンサルタンツ協会 北海道支部	<p>⑥技術力による選定をお願いしたい。 （総合評価落札方式の技術評価点差が明確につくよう評価方法改善、プロポーザル方式の積極的な採用）</p> <p>⑦業務内容に応じた柔軟な発注方式の選択をお願いしたい。 （改正された選定表に基づいた急激な発注方式の変更による影響を緩和）</p> <p>⑧総合評価落札方式では地域要件や地域精通度の適切な設定により、地域コンサルタントの受注機会を確保してほしい。</p> <p>⑨若手技術者の登用機会の拡大を検討してほしい。 （管理技術者の経験が無い担当技術者の評価基準の緩和、担当技術者として関わった業務成績を評価等）</p>

6. 令和2年度の課題に対する対応方針（案）

内容		令和2年度実施状況 における課題等	令和3年度方針(案)
入札方式 について	競争方式	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例にもとづく急激な入札方式の変更に対し緩和を望む意見が多い プロポーザル方式の増加を望む意見（大手のコンサルタント） その一方で、技術提案などの負担を望まない意見もある（道内中小企業） 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の内容を勘案しながら、ガイドラインの標準的な業務内容に応じた発注方式事例に基づいた発注方式へ段階的な移行を引き続き実施していく。特に令和3年度より地質調査の段階的な移行を推進していく。 高度な業務や歩掛の無い業務については、引き続きプロポーザル方式を実施する。 仕様書どおりに行えば所要の成果が得られる業務については価格競争を実施する。
試行の実 施につい て	担い手 (若手等) 技術者対策	<ul style="list-style-type: none"> 公募・簡易公募では、技術者の業務経験等が評価されるため、若手の配置予定技術者だと指名業者に残ることが厳しい 	<ul style="list-style-type: none"> 公募・簡易公募の指名段階、プロポーザル方式・総合評価落札方式の特定・落札決定段階において、引き続き若手技術者や管理技術者未経験者が管理技術者の経験を積める試行を実施する。
事務負担 の軽減		<ul style="list-style-type: none"> 道内中小企業からは、技術提案などの負担を望まない意見がある 	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式において、引き続き技術提案書の簡素化を図る試行や受発注者双方の負担軽減に繋がる一括審査方式の試行を実施する。